

平成23年第3回涌谷町議会定例会（第1日）

平成23年3月8日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 諸般の報告
1. 常任委員会の調査報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課 危機管理担当参事	齋藤正俊君	町民税務課長	安部政志君
町民医療福祉センタ ー 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センタ ー 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センタ ー 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センタ ー 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	商工観光室室長	小野寺和敏君
建設水道課参事	菊地満君	建設水道課長	村上芳行君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育 長	木村達夫君	教育文化課参事	久道章夫君
教育文化課長	高橋勝一君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（大橋信夫君） 皆さん、おはようございます。

開会前に先立ちまして一言あいさつを申し上げます。

いよいよ3月定例会となりましたが、議員皆様にはお忙しい中、快くご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

活発かつ円滑な議会運営で、実のある議会となりますようお願い申し上げます。

また、参与席の皆様方には温かいご協力を申し上げまして、あいさつといたします。

ここで、開会前にお知らせいたしておきます。

遠藤議員より遅参の届けが出ております。

ただいまから平成23年第3回浦谷町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

○議長（大橋信夫君） 直ちに会議を開きます。

ここで、報道機関から取材撮影の依頼があります。議会傍聴規則第7条により許可しておりますので報告しておきます。



◎議事日程の報告

○議長（大橋信夫君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大橋信夫君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において4番安部元彦君、5番伊藤雅一君を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大橋信夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日8日から16日までの9日間とし、8日、9日は本会議、10日本会議終了後15日まで休会とし、この間10日、11日、14日、15日は予算審査特別委員会をお願いし、16日本会議を行い閉会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日8日から16日までの9日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大橋信夫君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎常任委員会の審査報告

○議長（大橋信夫君） 次に、各常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

議会活性化において、各常任委員会は所管事務調査を実施したときは年度ごとに調査報告書を作成し、報告することとなっております。

2常任委員会の調査報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（大橋信夫君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（大橋信夫君） 議員講座に派遣された長崎議員に、議員派遣の結果報告をお願いいたします。

10番長崎君。

○10番（長崎達雄君） 1月26日、仙台で議員講座を受講してきました。

研修内容は「地方議会人の危機管理」、「政局の行方」、二つでありました。

「地方議会議員の危機管理」は、講師が市町村アカデミー客員講師大塚康男先生であります。

その感想なのですが、近年、自治体運営に関心のある住民やオンブズマンの意識は、議決機関である議会や議員活動にますます向けられるようになっており、住民訴訟も多く提起されるようになってきている。こうした議員の危機への実務に基づいた具体的な対処法は、議員だけでなく議会事務局職員や自治体職員にとっても重要であるということで、主に兼業禁止、視察、海外視察、議員の発言について講義を受けました。

2番目の「政局の行方」、講師が政治評論家有馬晴海氏でございます。

内閣支持率の低迷と身内からの反乱で厳しい政局運営を迫られている菅首相であれば、評論は民主党オンリーで野党である自民党や公明、社民党などの話はなく、私には余りにも一方的な話で反民主に凝り固まった内容であったと思っております。

以上です。

○議長（大橋信夫君） 以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。

大変ご苦労さまでした。



◎行政報告

○議長（大橋信夫君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。

町長。

○町長（大橋荘治君） おはようございます。

長丁場にわたる3月定例会でございますので、何せお手柔らかにお願いを申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

第四次涌谷町総合計画後期基本計画についてご報告を申し上げます。

第四次涌谷町総合計画につきましては、平成18年3月定例議会におきまして基本構想についてお認めをいただき、その構想に基づいた前期基本計画及び実施計画を策定しまして、「元気 わくや 黄金郷一人間力 かがやくまち 涌谷町」をキャッチフレーズに、今日まで各施策の事業を推進してまいりました。

このたび、前期基本計画が策定から5年を経過し、平成22年度で終了となりますことから、平成23年度から平成27年度までの後期基本計画を策定したものでございます。

後期基本計画の策定に当たりましては、基本的な考え方としましては根幹となる基本構想部分につきましては現状のままとし、町民アンケートや前期基本計画の達成状況及び社会情勢の変化等を勘案いたすことともに、国・県等における各種計画との整合性を図りながら、平成23年度から平成27年度までの涌谷町の進むべき方向施策を定めております。

なお、後期基本計画の策定に当たり涌谷町総合計画審議会に諮問いたしており、去る3月4日に適切である旨の答申をいただいております。また、素案作成までには町民の皆さんのご意見をこの計画に反映させるため、公募による委員3名を含めた23名の涌谷町総合計画懇話会を設置いたし、3回にわたり開催いたしております。

いずれも終了予定時間を超え、白熱した論議が行われ、すばらしいご提言をちょうだいいたしております。参加された委員の皆様は、本当に涌谷町の未来を考え建設的なご意見をちょうだいいたしたところでございます。心から感謝の意を表したいと思っております。

これらのことから、後期5カ年で涌谷町が進むべき方向として、シンボルプロジェクトを重点に人間力プロジェクトにおいては幼保一元化施設整備と学童保育の充実による子育て支援及び他市町村青少年との交流機会を拡充すると若者応援事業に取り組みます。

また、涌谷ブランド化プロジェクトにおきましては、間もなく発売となります黄金伝のように関係団体と協議をしながら、新しいブランドとなる商品の開発支援を強化していくとともに、おぼろ豆腐、ブランドの復興支援、そしてさまざまなイベントやインターネットなどでの商品販売の支援を行い、涌谷ブランドを国内外に積極的に発信してまいります。

また、商工団体との共同ソフト事業を実施することとともに、TMOにかわり商店街の魅力づくり協議会の設置を検討してまいります。

また、観光の面では観光ガイドを利用した町内歴史観光施設めぐりのツアーの実施検討など、観光イベントの魅力さをさらに増し国際交流の促進に誘客を増大させていきます。

さらに、雇用基盤の強化のためには、各種地場産業の活性化が必要であることから、これを実践し雇用の場の拡大を図ってまいります。

最後に、健康安心一番プロジェクトにおきましては、町民の満足度は高くなっておりますので、これまでの事務事業を継続してまいります。

今後はこの後期基本計画に基づき、各班の施策を積極的に推進してまいり所存でございます。議員の皆様におかれましても、後期基本計画へのご理解を深めていただき、引き続き町勢の発展に対するご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして行政報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時11分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開いたします。

行政報告第2号、町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、行政報告第2号の提案の理由を申し上げます。

業務委託契約の締結について。

涌谷町学校給食センター 学校給食 調理・配送業務委託契約の締結につきましては、担当課長より報告いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

○教育文化課長（高橋勝一君） それでは、行政報告資料に基づきまして業務委託契約の締結についてをご説明申し上げます。

契約の目的 涌谷町学校給食センター 学校給食 調理・配送業務委託

契約の方法 指名競争入札

契約の金額 年額2,971万800円

業務委託期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日（3年間）

契約の相手方 仙台市太白区長町3丁目7番13号

株式会社ニッコトラスト東日本

代表取締役社長 和田 政 美

本契約につきましては、平成23年4月1日から3年間の学校給食における調理及び配送を業務委託するもので、昨年12月定例会で債務負担をお認めいただきました業務でございます。

契約に際しましては、指名競争入札方式により業者8社を指名いたしました。平成23年1月19日の入札日までに4社が辞退いたし、残る4社による入札執行の結果、ただいま報告申し上げました株式会社ニッコトラスト東日本が落札いたし、同月21日に同社と契約を締結いたしましたものでございます。

主な業務といたしましては、調理、食器、調理器具等の洗浄、消毒、保管、配送及びボイラーの手動停止にかかる運転点検業務などを行っていただくものとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（大橋信夫君） 日程第4、一般質問。

一般質問につきましては、さきの議員全員協議会において平成23年度議会活性化の取り組みの中で、質問時間を20分以内とすることについて、今3月定例会から試行的に行うことといたしました。

一問一答により、質問者は20分の時間内で簡潔に行い、また答弁者には質問内容を理解した適切な答弁を求めらるるものであります。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

5番伊藤雅一君、登壇してください。

〔5番 伊藤雅一君登壇〕

○5番（伊藤雅一君） ご指名いただきました伊藤でございます。

通告させていただきました事項につきまして、ご質問させていただきます。

よろしくご答弁をお願い申し上げます。

前回の質問の中で、時間が関係上、質問しかねた部分がありましたので、まず最初にその部分からご質問をさせていただきたいというふうをお願い申し上げます。

第1問、環太平洋経済連携協定（T P P）に関する勉強会の開催と、政府に対する慎重審議の求めについてご質問させていただきます。

政府のT P Pの交渉参加姿勢は依然変わっておらず、前のめりなどで見られている一方、J Aグループの参加阻止署名運動は全国的に繰り広げられておりますが、農村地帯で生計を営む私どもとしても人ごとではおられず、ここで地域住民の皆さんとともに専門講師をお招きをいただき、T P Pに関する勉強会を開催させていただいて理解を深め、関税だけではなく規制をも含めた国の国境、国の境をなくすような危険な政策T P P交渉参加（T P P交渉参加）には慎重な審議を求めていかなければと考えるものでございます。

町長のご判断をお伺いをいたします。

第2問申し上げます。

イオン店舗の一部借用による農産物の直売についてご質問いたします。

J Aの関係者の方々のお話によりますと、町内イオン、町内のイオンの店舗の一部を借用する方法で、農産物の直売を実施されるとのことでありますが、この方法を受け入れるに至った経緯及び対策を含む販売方法、販売計画、中長期の目標をお持ちかと思っております。そういった販売計画等についてお伺いをさせていただきます。

第3問について申し上げます。

第2問とも関係ございますが、町の直売所の取得計画についてお伺いをいたします。

私は、これまでも数回取得について要請を申し上げておりますが、時期がおくれればおくれるほど、その客の数とともに売り上げ実績を高めることも困難になってくるというふうに考えます。したがって、直売所の取得については生産者の立場だけでなく、地域消費者の暮らし、生活環境の面からも一日も早い取得に向けた予算措置を実行計画の樹立を求めるものでございます。お考えの取得計画について、町長さんのお考えになっておる取得計画についてお伺いをいたします。

以上、3問お願い申し上げます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 町長。答弁席へお願いします。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、まずはT P Pの問題について質問者にお答えを申し上げますが、まずは12月議会におきまして、議会全員によるご賛同をいただいて議長あてにそれぞれの議員さんから賛成者を募りまして、国の方へこのことについて衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官へ12月24日宮城県涌谷町議会として要請書を申し上げたのは、議員さんご質問のとおりでございます。

したがって、このことについてはもう少し詳しく申し上げますと、まずはT P Pの問題については昨年12月1日、環太平洋経済連携協定に関する特別決議が全国の町村長大会で特別決議をさせていただいている経

緯もございますので、このことについても報告をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、T P Pに及ぶ民主党議員さんを中心にして、今現在社民党、民主党、新党日本、あるいは自民党議員186名の参加によって、このことについて反T P Pの運動を展開しているのが現状でございます。

宮城県では、3名から4名の民主党議員も反対をなさっておりますので、いわゆる党派を超えて町民の、国民の安心・安全の作物を提供するといったふうなこと、そしてまたT P Pが及ぼす影響はどれだけのものがあるかということ、まずは農林水産省の試算によりまして農産物の生産減少額が4兆1,000億円程度、食糧自給率が40%から14%、そして農業の多面的な損失額は3兆7,000億円、国内総生産の減少額が7兆9,000億円、就業機会の減少が340万人、そしてまたその影響は宮城県農林水産部の試算によりまして農産物の宮城県における影響額は1,369億円とあってふうな大きな問題でございます、その農産物のみならず何に関係するかということ、いわゆるこの無関税のために郵政の見直し問題、金融、保険、公共事業の入札あるいは看護師、介護福祉、関税撤廃以外にそのようなことがありまして、日本人における就労の場もなくなるといったふうなことでございまして、その問題については国民的な合意が得られないままに、菅総理はいわゆる発表したといったふうなことでございまして、今申し上げましたように、本当にこれまた無関税といったふうなことは多大な影響を及ぼすということになりかねないので、先ほど申し上げましたように、いわゆる保守野党にかかわらず160何名かの方々が反対に回って今現在国会議員の先生たちも頑張っている様子でございますので、その点についてまずはご理解を賜りたいと思っております。

以上でT P Pに問題については終わりといったしませけれども、今、各県において過般6日の日も宮城県でT P Pの関係で各農業団体等のみならず大会がございまして、そのことについて角田市もやりましたし、宮城県全体でJ Aグループの方々がやっているようでございます。その中に、涌谷町とあるいはJ Aみどりの管内で神奈川県の方々の川崎の方々の100万人の方々と涌谷町のみならず1市6町の農産物を、その消費者の方々、生協の方々にご提供申し上げて、その方々も一緒になって反対運動を展開しているようでございます。

さらにまた、この問題については非常に大きな問題でございますので、今、ご案内のように世界の国々の穀物は非常に収穫するのに異常気象によって、オーストラリア等は小麦の販売等は、輸出等は禁止、ロシアでも小麦の輸出禁止、あるいはその他の国々でも輸出を禁止している状況の中で、日本の米その他の問題について、本当に将来を危惧されるような問題でございますので、このことについては本当に国民的な合意を得ないままに進めたといったふうなことでございまして、本当に食糧そのものについては本当に危惧をされているような状況でございます、質問者は特に農協の総務課長さんとして、あるいは理事さんとして私以上のプロでございますので、その点については本当にご理解をいただかなければならぬといったふうな町長の考え方でございますので、質問者に対するお答えはその程度にさせていただきたいと思っております。

2点目のイオン店舗一部の借用による農産物の直売についてでございますが、現在、イオンスーパーセンター涌谷店から昨年の4月のばんば大会の日に加賀で成功したという店長さんがわざわざ会場までおいでになりまして、涌谷町の農産物をこの場所で、いわゆるイオンスーパーセンターの一部の場所をお与えを申し上げますので、何とかご利用くださいといったふうなお話をちょうだいいたしました。

その後、涌谷町でも一生懸命J A関係者の皆さんと協議中ございまして、この経緯につきましては、昨年の4月、今申し上げたような状況の中で、涌谷町の生産農家、町内で生産された小麦を町内で買うことができな

いので、買えるようにしてほしいという要望がございまして、生産農家が町に対して町内で販売できないかと相談されたのが発端でございました。

さらに、イオン側から産直コーナーを、先ほど申し上げましたように皆さんにご提供申し上げたいといったふうなご報告をいただいております、その後、いろいろと現在は検討をさせていただいている最中でございますので、まだ報告の段階でございませぬので、決定次第、これまたご報告をいたしたいと思っております。

3点目の町の直売所の取得計画についてでございますが、5番議員は以前から農産物直売所につきましては大変に熱い思いをお持ちになっておりますことは私自身も認めておるところでございます。現在、町内の農産物直売所は天平の湯に併設されておりますので、くがね産直センターのみでございますが、現時点におきましては、町としては、申しわけございませぬが新たな直売所の取得計画は現在のところ考えておりませぬ。

確かに、農業経営の新しいスタイルとして、農産物直売所は今や大きな戦略となってきております。しかし、直売所を設けてもすべて成功するかといえばそうではないものもあるわけでございませぬので、すなわち、いかに農産物を提供できるか、生産者を集めるか、いかに消費者の方に利用していただくかにかかっているわけでございませぬ。そのために、設置する場所が大きく影響するとの声も聞いております。仮に最適な場所が見つかったとしても、土地取得の問題、建物建設の問題、事業者の確保の問題等数々のハードルがあります。このような状況を考えた場合、先ほど申し上げましたイオン涌谷店とタイアップをした農産物直売センター構想が大きな意味を持つてくるかと思っております。先ほど申し上げましたが、イオン涌谷店内の産直コーナーを拡大したいという話がありまして、先ほど申し上げましたように、現在協議中でありませぬので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、当町の農業振興の重点施策の一つに、園芸振興を上げておりますことは伊藤議員もご承知のことであり、今後とも強く推進していきたいと思っております。そのような状況の中で、生産を強く進めると同時に販売の確保も重要な問題であると深く認識をいたしております。まずは先日、先ほど申し上げましたような問題を進展させていく上で、関係者の意向も踏まえてどのような形で農産物の販売拡大を図るのが最良であるのかを、議会及び関係団体と協議をさせていただき、最善策を導き出したいと考えておりますので、よろしくご協力を申し上げます、伊藤議員に対する答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 5番伊藤雅一君。

○5番（伊藤雅一君） どうもありがとうございました。

町長さんの答弁に対して、もう少し質問を追加させていただきます。

このT P Pに関して、私の思いといいますか理解していることをもう少し加えて申し上げさせていただきます。

私は、このT P P、要するに自由貿易だというふうに思っております。これ、さっきも申し上げましたが、国境という境を取り払うといいますか、国としての主権を放棄する、これ防衛主権とかこういう関税主権、要するに自分の国を守る方法だというふうに私は思っております。その権利を放棄する、失うものだというふうに私は理解しております。こんなやり方で、一体先どのように一体見ているんだと。私、国民の一人として本当に大丈夫なのかと、とても大丈夫だとはとても言える話でございませぬで、まず一つ、そのように私は自主権というふうなものは、やはりこれはもう譲れるものではないと。私はそのように思っております。

それからもう一つは、今日本農業の実態を実際に理解をして、この農業の実態を踏まえて、やはりこの問題を

考えているかいけないかということでございます。どうも、本当に政策的にも残念に思うわけでございます。実態を無視しておると、こういうふうには慎重さに欠けているといいますか、そういうふうには理解をいたしております。

それから、菅政府は日本農業を競争の中にさらして足腰の強いと、こういうふうには言っていますが、価格競争と規模拡大だけでは強い農業の実現は私にはできないと、こういうふうには思っています。これはなぜかといいますと、国土、耕地の面積もアメリカは100倍、オーストラリアは1,000倍ぐらいの違いがあると、こういうことで、この狭い国土の日本が幾ら規模拡大しても、そのような農業大国並みの経営規模にはもう限界がございますので、やっていけないと。したがって、先ほどの関税主権というふうなものは、これは放棄した、もう本当に日本国が農家が食糧を確保する方法も失うということになるわけですから、これはとんでもないことだと、本当に危険な政策だと言っていますが、そのとおりだというふうには思っております。

さらに町長さんも前の答弁でもおっしゃっていますが、本当に地方もそれから自治体も、本当にどうなるかというふうなことで心配をいただいております。こうした面から、私たちは何としてもこれだけは守らなければならないと。中止、阻止をするように働きかけていかなければならないと、こういうふうには私は思っているところでございますので、申し添えさせていただきます。

それから今町長さんからお話をいただきました、イオンスーパーと直売所の件でございます。これ、本来は農協がやるべきことであるかもしれません。私、農協の理事もやってきていますが、その辺あたりはどの程度お話し合いを内部でされているか疑問です。それから、正直、農協の統合と町村とでエリアが違っております。大きく違ってきます。以前は、私も農協で見ておりましたが、町長さんと農協の組合長はあうんの関係であったと、そういうふうには私は理解をしておりますが、今は果たしてどうだろうというふうには思っています。

しかし、このTPPもでございます。農業の今後、町内なり販売活動を考えた場合は、町内だけではどうにもなりません。ただ手始めとしては、やはり町内の消費者の方々と生産者と一体となったやはり助け合いといいますか、相互支援といいますか、そういった深い間柄になっていかなければ、この町内の経済もやはりいろいろと心配ごとが出てくると、こういうふうには思っています。

そういったことでひとつ、よその町村でも皆それぞれお持ちになって利用されております。要するに、これは町内の経済、地域経済、もう農業だけではないと思います。消費者ももちろんお待ちになっておられると思いますが、地域経済を守る、進めていくためにも、私は直売所は必要だと、これはもう何とかして土地と建物、建物は立派なものには要らないと思います。もし間伐材か何かでも利用されて、ただ雨風に飛ばされるようではわかりませんし、雨も漏るようでもわかりません。これだけは考えていただいて、土地と建物をつくって、少し大きな建物をつくっていただいて、多くの農家の方々がそれぞれ自分ちの農産物を陳列をさせていただいて、そこから消費者の方々に、それぞれ好きな農産物を選んで購入をしていただくと、こういうような方法が今全国的にも非常に伸びているんだそうでございます。これ、農業の自由化、国際化も、ほとんど生産者間の競争まで自由化も落ちてきております。本当に残念なことで、本当に争いの中で生きていく方法を考えなければならぬ、そういうところにきています。

したがって、何とかしてひとつ町でもって、そういう農家の方々の今後の活力をひとつつけていただくような手段をひとつ、ぜひお考えをいただきたいと、こういうふうには私は思っているものです。財政状態も大変

だということも理解しています。ですが、地域経済も放っておいては共に私はだめになってしまうのではないかと思います。やはり力を出し合って、ただ何もかにも町に全部おんぶに抱っこというふうなことは私は申し上げません。農家の方々に力を出していただける部分、消費者にも力を貸していただける部分がありましたらば、その部分は力を借りて、三者でもって、ひとつ今後のために、今後のまちづくりのために、地域経済のために、ぜひひとつ直売所をおつくりいただいて、隣の町では7億、8億という金額聞きますけれども、本当に私、すごいなと思います。箕岳でも畜産を10億目指して、7億ぐらいだったことがあります。その当時の農家の方々の顔色は全然違います。やはりもうこの経済対策抜きには、これから農家の方々の生きるすべ、だんだんだん見失ってきているわけですが、ぜひひとつそういったことで、捻出方法を課長さん初め、そして私は課長さんにぜひお願いを申し上げたいんですが、頭をひねっていただきたい。少し1週間ぐらい寝なくてもいいから、少し頭をひねって方法を考えていただきたいと、こういうふうをお願いを申し上げたいんですが、もしご答弁、もしお願いできたらお願い申し上げたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） T P Pの問題については、私から言わせるならば2時間も3時間もかかりますので、考え方は一つでございますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

3番目のいわゆる直売所の関係でございますけれども、今現在、涌谷町の財政としてはかなり厳しい状況でございますので、今回の一般会計の予算は63億円で、そのうちのいわゆる民生費あるいは衛生費を含めると全体の44%を占めるといったふうなこと。あるいはそしてまた、幼保一体の施設、おおむね3億円かかるといったふうなこと。あるいはゆうらいふ等々の特別養護老人ホーム等々については、スプリンクラーの設置等々で非常に厳しいような財政状況でございますので、今すぐといったふうなことはなかなかできません。

したがいまして、イオンスーパーセンターのあの売り場をいかにして活用するかといったふうなこと、涌谷町には、今現在J T Bと手を組みながら、天平ろまん館に1日に最低でも50人乗りのバスが来ておまして、その方々もイオンスーパーに観光バスも寄っていただくような手段方法もあろうかと思っておりますので、イオンスーパーセンターのいわゆる一画を借りまして、そこに何とかして涌谷町の農畜産物等々を販売できないのかといったふうなことで、町長はいろいろと、今詮索中でございますので、今後とも課長、部課等にお話を申し上げながら、その農産物の売り方について、なお一層、このことについて進めなければいかんといったふうな気持ちでおります。

なお、涌谷町のそういう野菜等々は富谷の成田でも涌谷町からも随分出しているようでございまして、私も何回か見てきておりますが、涌谷町の方々もあちらの方も利用なさっている方もいますので、そういう方とも話をしながら、イオンスーパーセンターの一画に出していただけるような、そういう環境つくりになお一層誠心誠意頑張ってもらいますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 伊藤雅一君。

○5番（伊藤雅一君） では、もう一つだけ、私ちょっと押ししてしまいましたので、イオンスーパーにつきましては、販売対策を考えていただいて、3年なり5年なりの販売計画というふうなものを、大変失礼だが、ただ店を持てばいいというのではだめであって、やはり結果を出さなければならないと。その結果を出す方法を考えていかなければならないと思います。

それから店舗を借用するというごさいまして、ここには経費が伴うというふうに思います。どれだけの経費が伴うかわかりませんが、それは要するにだれが負担するかといえば、生産者の負担になるだろうと思います。

したがって、他の市町村との価格競争というふうな面になった場合は、やはり弱さを持つと。その価格競争に打ち勝てるかということです。その経費、大変失礼ですが、こんなこと言ったら貸してくれるイオンさんに申しわけないんですが、本当に。私はそのように思っています。ですから、いかにしてやはり販売実績がなければ、店舗を構えたといっても、これは残念な結果に終わるわけでごさいまして、その販売対策と、やはり経費の負担方法ですが、果たしてそれを生産者に持たせて継続してやっていけるかという問題があります。私はそういった意味で、町でひとつ農家の方々が思うように販売活動ができるような方法を何とかして与えてやってほしいなというふうに思います。

それから、町内で、恐らく涌谷町は農産物町内だけの消費ではとても販売にはまだまだ足りないわけですから、それを一つのベースにして、今度は町外、県外と販売対策を一生懸命やっていかななくてはならない。今後はますます私はそういう状況、環境の中で農業というのをやっていかないと、なかなか持続はできないのではないかと、こういうふうに思います。農業委員会の会長さんもおられますが、本当に米初め野菜もすべてそうだろうというふうに思います。

そういったことで、ひとつ、そういった立場から、見方からご質問させていただいていますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。もしご答弁があればですが、なければ、もしあったらひとつお願いします。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、5番伊藤議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

イオンスーパーセンターの直売所の関係でごさいますけれども、これまでの経過につきましては、ただいま町長の一般質問のご答弁の中にもごさいましたけれども、再度もう少しかみ砕いてお話ししますと、4月の鞍馬のときに会場にまで、涌谷の井上さんという店長さんと、それからイオンスーパーセンターの産直部会という、産直部という部があるんだそうですけれども、そこの部長さん等々、大体三、四人ぐらいの方がお見えになりました。涌谷店にも産直コーナーをぜひ設けたいので、町のご支援をお願いしたというようなお話がございました。

といいますのは、この近辺で約17店舗のイオンスーパーセンターがあるようでごさいます。この近くでは加美町さんにもありますけれども、その17店舗のうち16店舗は、農協が窓口になって直売所をイオンスーパーセンターの中に開設しているようです。これは、専門用語で言えばインショップというような形でやっている販売方式なんだそうですけれども、それでちょうど涌谷の場合ですと、町で設置している直売所は、議員さんおわかりのとおり平成10年の天平の湯オープンと同時に、たしかその一、二年後だと思うんですけれども、くがね産直センターですか、これを設置いたしまして、特に温泉に来るお客さんを対象に町内の農産物あるいは特産品なんかをご提供してございましたけれども、正直言って、当初は結構販売額があったんですけれども、なかなか伸び悩んでいるのが現状でごさいます。ただ、いかんせん他の地区における産直コーナーにつきましては、これはすべて成功しているわけではごさいませんけれども、特に近場の産直センターなんかでは、ただいまお話ございましたように年間6億も7億というようなお話もちょっとあったものですから、やはりこれは何とか

しなければいけないというような思いがあった中で、そういうイオンさんのお話もございましたので、担当課といたしましても、これはある面では非常に関心の持てるお話かなと思ひまして、早速イオンさんと具体的なお話をした経過がございます。

それで、たしか昨年の6月だったと思いますけれども、町の方で主な農家の方々を対象に1回目の説明会をさせていただきました。四、五十人以上の方が集まったと思います。その後、いろいろ話し合いをしたんですけども、いろいろご事情ございまして、農協の場合ですと、特にみどりの農協さんの場合ですと元気くん市場が富谷の方に抱えているものですから、そういう状況を踏まえながら、なかなかお気持ちを理解していただけなかったんですけども、その後、準備委員会を昨年10月、12月、2回ほどやりました。それから年明けて1月、2月と設立のための打ち合わせ会もやっております。ただ、イオンとしては、どうしても農協さんを窓口でいろいろ事業を展開したいというようなお話が強かったものですから、今、農協と前向きな形で進んでいるのが状況でございます。

それで、手数料とか何かの問題でございまして、大体十四、五%ぐらいの手数料がかかるようでございます。ただこれはイオンスーパーセンターの直売所だけでなく、一般の産直センターではすべて15から20%の手数料はとられているようでございます。仮に、町が土地を取得して建物を建てたとしても、やはりそこで利用される方々は手数料をお支払いをして販売していただくというようなスタイルが、どこの産直センターも同じでございます。

それから、確かに議員さんご指摘のとおり地産地消というか、地場産の農産物を町内の方に食べてもらうということは本当に大事なものですから、まず町といたしましても、この話を、まず早く立ち上げたいというのが現状でございまして、何とぞご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（大橋信夫君） まだ時間ありますよ。

○5番（伊藤雅一君） では、もう少し時間あるようだから。

私、イオンスーパーさんのどれぐらいの面積をお借りできるかもあります。恐らく限られたもので、やはりそこに農産物を持っていきたいなと思つても、みんなのもの扱うだけのスペースはちょっと持てないのではないかと思います。やはり、本分はイオンさんはイオンのやり方があるわけですから、限られた、やはり販売方法も制限されてくるというふうに私は思ひます。そういった意味で、やはり近い将来にやはりそっちはそっちで販売努力をしてもらいたいと、私は全くだめだというものではございません。これはもう、とにかく可能なものからやはり取り入れてやっていくのも一つだと思います。しかし、今後についてはやはりちゃんとしたやはり販売場所を、販売方法を確かなものを準備をしていただいて、ひとつ農家の方々もそこで大いに活用していただいて、こういう自由化の中を生き抜く方法を与えてほしいなと、こういうふうに思ひます。ぜひひとつ、財政難であります、同時にしかし財政難だけを責めておつては何もできないというふうに思ひます。これ、職員の方々とくにおわかりかと思ひます。そういう中ですが、今何をしなければいけないか。やはり金の使いかたは、そこでこそ私は頭をひねって考える必要があるというふうに思ひます。

ただ、そのこと一方で町民に何もできない、かにもできないと、これでは何も要らないという結論にもなりません。ですからひとつ、ぜひひとつ、総務課長さんも頼みますよ。頭をひとつ使つていただいて、何が今先決かと。今ここで一体何をしなければいけないかということ、ひとつぜひひとつお考えをいただきたいというふ

うに思います。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（大橋信夫君） 以上で、伊藤雅一議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

6番門田善則君、一般質問席へ。

〔6番 門田善則君登壇〕

○6番（門田善則君） それでは、さきに通告しておりましたけれども、一般質問をさせていただきます。

その前に、ことしに入ってから涌谷町で死亡事故が2件起きまして、今まで死亡事故ゼロで頑張ろうということやっけてまいりましたけれども、残念な結果になってしまったと。それでお二人の方が亡くなってしまったということに対して、ご冥福をこの場でお祈りしたいなというふうに思います。

それでは、始めさせていただきます。

まず1番目に、町長の所信についての話からさせていただきたいと思います。

大橋町政16年余り、私も議員として、町民の一人として評価するところであります。そして、16年間の間に、町長は一隅を照らすという、そういう思いの中で涌谷町の発展と町民の安心で安全に暮らせるまちづくりを進めてきたというふうに私も考えております。そしてまた、福祉の町ということで、県内でも一、二を争う自治体になったのではないかなというふうに評価をするところであり、その中で、私はこの時期がまたやってきたなど、ことし8月、町長の任期が満了すると、そういう時期にもなっている。その中で、町民も、また我々議員各位も、町長はどうするんだろうというふうな関心を大変寄せているところであるのではないかなというふうに思っております。

そこで、お聞きしたいのでありますが、昨年の12月議会で、町長は1番の杉浦議員の去就の質疑に対しまして、後援会とまだ相談をしていないから、もう少し答弁を待ってくださいというふうな答弁がありました。それで、それから3カ月がたちました。再度ここで、任期満了まであと5カ月となった時点で、やはり町民の関心事であるから、ぜひともここで再度お聞きしたいと思っております。

次に、予算であります。骨格予算になるのかということで質疑の内容を提出させていただいておりました。地方自治法においては、定義はありませんが首長や議会議員の改選が目前に控えている場合等においては、予算計上が困難にある、または適当でないと判断した場合、新規の施策と見送り、政策的経費を極めて抑えて義務的経費を中心に編成されることが望ましいというふうに言われております。

骨格予算を組む場合、首長さんたちの判断にもあるかと思いますが、そういった選挙を控えた場合には、そういったことが望ましいというふうにもありますので、ほかの自治体の首長さんなんかでは、そういった予算を組む場合もあるとお聞きしております。それで今回、当町においてもそういった時期でありますので、今

回の当町の当初予算に関しては、骨格なのかどうなのかお聞きしたいと思います。

次に、歳入確保についてお聞きいたします。

他の自治体においては、人口減少や少子高齢化のもとに税収の落ち込み、また各町においては大変な時期を迎えているというふうにも感じております。また、当町においても各町同様同じことが言えるのではないかと
いうふうに思っております。その中で、今後歳入が不足するというふうには私は判断しますが、そこでその歳入
確保をどのように今後考えていくのか、その辺についてもお伺いしておきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 町長、答弁願います。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、6番議員にお答えを申し上げます。

私の関係についてでございますが、まず1点目の私の進退についてのご質問でございますが、昨年の12月定例会でも同様の質問をいただきました。現在、後援会等の関係者の皆様と相談をしております、熟慮中との回答をいたしました
が、現在においても同様であり、いずれ何かの形で議員の皆様にご報告をさせていただきたいと考えて
しております。

また、本定例会にご提案させていただいております平成23年度の来年度予算案につきましては、行政施策にお
きまして多くがこれまでの議会にお諮りをしてまいりました継続的な事業であり、町民サービスの維持の観点
から通常予算としてご審議をお願いしたいと思っております。

次に、2点目の今後の歳入確保ということでございますが、当町の財政調整基金は、この後ご審議を賜ります
3月補正後の残高が5億2,300万円、当初予算編成で2億2,800万円取り崩しまして約3億円ほどとなる予定で
あります。

この主な要因は、平成23年度当初予算の歳入における町税と臨時財政対策債の減額により、この状況につきま
しては私も非常に残念に思っております。町税の減額は、おおむね昨年よりも5,200万ほど、これまた少のうご
ざいまして、不況による給与所得等の減少が大きく、臨時財政対策債の減額は地方財政計画によるものであり
まして、どちらも簡単に解決できるものではないと考えております。基金の残高を考えれば、年度間の財源調
整や緊急時の対応のために、できればこれ以上減らすべきではなく、基金を取り崩さずに予算が組めるよう
にしていかなければならないと考えております。

そのための今後の財源確保につきましては、歳入については収納対策等の強化、徴税賦課の適正強化、遊休資
源の有効活用などに、また歳出については事務事業の見直し、業務の改善、効率化などの積極的に取り組む必
要があると考えております。特に、事務事業の見直しにつきましては、町民の皆様のご意見等をお伺いしな
がら社会経済、環境の変化に対応してまいりたいと考えております。議員の皆様のご理解とご協力をお願いを申
し上げて、6番議員の門田議員に対しての答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 16年前、町長が現職で、恐らく私の記憶に間違いがなければ助役をやっていたらと。
そして1月に助役を退任し、そして3月から自分自身の後援会活動を再開し、また私も応援した一人として同
じ時期からやったような記憶がございます。

そういった中、同じ時期を迎えた今、やはり先ほども言いましたけれども、本当に町長を応援している人、ま

た応援した人、今後どうなんだろう、5期目はあるのかな、この町を5期目はどうしてくれるのかなというふうなお話をする方もおります。私もその応援した一人の町民として、どうなんだろうと。やめるのかな、それとも5期目指すのかなと、やはり関心のあるところであります。

時期も時期、3月、そうすると任期満了まであと5カ月という時期に入ったら、仮に、仮にであります、どなたかが新たにこの町を背負って頑張っていきたいという気持ちがあった場合に、その5カ月間の後援会活動で果たしていいものかどうか。私は若干の不安があります。

そういった中、昨年12月に1番議員に対して後援会というふうなお話をいただきました。もっともだろうかと、そうだと、我々議会の議員としても後援会は大事だ。その意見を尊重し、自分も決断しなければならないというのは私も自負するところであります。

そこから3カ月、時がたつのは早いもので、任期満了まであと5カ月、やはりどうしても聞いておかなければならない。町民も今後のまちづくり、先ほどの行政報告の中では第四次総合計画、委員の方を選んで、もっとよりよいまちづくりを考えていくんだという行政報告もございました。私もそのとおりだろうというふうに思います。

しかしやはり、この町を背負っていく首長であれば、この町の将来を考えた施策を実行してきて、また将来実行するに当たっても、やはり今がいい時期ではないかなというふうに私は思います。ですから、そのことについて、やはり今後の後継に当たっても、または続投するに当たっても、やはり町民にはお知らせしてくれるのが当たり前ではないかなと。教えていただいたら、今後の施策の実行に対しても我々も微力ながら応援できるのではないかなというふうに思いますので、ここで聞いているわけでありまして。ぜひとも町長にはそういった私の考えも理解していただきながら、ぜひとも再度答弁をいただきたいというふうに思います。

○町長（大橋莊治君） 先ほど申し上げたとおりでございまして、それ以上のことは申し上げられません。以上です。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） これ以上、去就についてお話をしても、町長はそういったことだということでもあります。これは、私も大変関心事であるし、町民の一人としてもやはり関心が高い。私も今回、この質疑に当たってはいろいろと感慨深いものも大きくありました。どうなんだろうと、この質疑を3月議会でしていいものか。でも、やはり私は議員なんだと、町民の代表なんだということを踏まえて、やめたらいいかという気持ちもありましたけれども、やはりこれは自分は代表者なんだということで再度質疑させていただいたわけでございます。

次に、予算編成のことではありますが、骨格予算ということにならないと、町長の答弁がございました。それは私も今の町のその財政状況、そしてまた税収の落ち込みは自分でも感じているところであります。しかし、骨格予算という言葉は、これは4年に1回しか使えない言葉かなというふうにも考えております。地方自治法に定義はございませんけれども、望ましいと、望ましいんだというふうなお話も聞きます。でも町長は、今回の予算はそうじゃないよと、当初予算は63億からの予算を組みましたよと。ただ、預金とも言われる財政調整基金を2億何千万と取り崩しをして今回の予算も組まれたと。これは、我々町民にとっては昨年同様の施策をしていただき、町民の福祉の向上のためにそういう予算になったんだろうというふうにも考えるところであります。だから、予算だけ見ると、何かことしの場合は骨格になるのかという自分の自負があって考えていたものでし

たから、それが今回当初そのままということになるということですので、私としては、やはり8月の町長選を迎え、そのことがあるものですから、できれば骨格にすべきではなかったかなというふうを感じるものですので、その辺についてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋莊治君） 先ほど申し上げましたように、通常予算を組んだという理由は前に述べたとおりでございます。どなたが町長になってもやるべきものはやらなければならないといったふうなことで、継続的な事業が主でございますので、そういう意味で63億という予算を組ませていただきました。

その中であって、町会議員の皆さんはことしからは退職金といったふうなことで、その面もふえておりますし、さらにまた20歳から30歳までの健康診断につきましても、3,000万円の予算を使ってその分もふえたわけでございます。そのほかに15メートル以上の橋の整備等々も上げられまして、さらにまた幼保一体の施設に、これもどなたが町長になろうとも、教育委員会で地域の皆さんに約束したことは必ずやどなたが町長になっても継続してやっていかなければならないといったふうなことで通常予算になったわけでございますので、その点についてはご理解を賜りたいと思っております。

財源関係は、これまた地方財政計画に基づきまして、地方財政計画は住民税が0.5%ほどの伸びをさせていただいておりますけれども、涌谷の町は2.8%の地方税が多くなっておりますけれども、これは都会を意味した形の中で編成した地方財政計画であろうと、そんなふうに思っております。涌谷町の場合は昨年よりも5,000万ほどの町税の減収、あるいは財源対策債の減収、たまたま地方交付税は17兆円ほどのあれで、これは幾らか上がっておりますが、そういう面で財政の確保は大変だといったふうなことも申し上げましたし、そのことについては恐らく今年度末は基金が5億円そこそこになるであろうと、そんな計算のもとに編成をさせていただいた予算でありますので、何せ地方は厳しいわけでございますが、それを乗り越えていかなければならない我々も、あるいは議員の皆様にも同等の責任を持っていただいて、そして町民の皆さんにより多くのサービスをしていかなければならないといったふうなことで通常予算になったわけでございますので、ご理解を賜りたいと、そんなふうに思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 今、町長に答弁いただきましたけれども、私もやはりそうかなというふうな観点は持っております。やはり継続事業は大事だし、また新たな施策でもすぐにやらなければならないものもあるだろうというふうに考えます。そういった中での予算編成だったのかなと。これは私としても評価する部分でもあります。

次に、歳入確保であります。骨格予算の中でもお話ししましたけれども、やはり税収の落ち込みは、今町長が答弁したように毎年少なくなってきていると。これは予算編成にも来年度、再来年度に対しては大変厳しいものになるだろうというふうに予測できるのかなというふうに思っております。

その中で、先ほども言いましたが少子高齢化の波で、また民生費に40%以上かけている自治体、これが涌谷町であります。本当にすばらしいことではないかというふうに思います。しかし、その民生費を守るためにも、やはり財政の安定、歳入確保というものは絶対に忘れられないものではないかというふうに考えられるのであります。

先ほどの町長の第1番目の答弁の中には、いろいろな部分での歳入確保の施策といますか手腕といますか、そういったものが言われました。私も若干調べてみましたが、ほかの自治体では使用料の適正化だとか、町税の徴収率の向上だとか、または未使用の公有地の売却であるとか、そういった部分で何とか歳入を確保して安定した予算を組もうという、そういう施策を考える方々もおるようであります。私は、やはりこの将来の涌谷町を考えた場合には、前に誘致企業を、県でセントラル自動車がある誘致によって大衡に来たと。そういったときに、涌谷町もおくれないようにということで誘致対策室をつくり、そして誘致企業に来てもらえないかということで、今の総務課長初め職員が頑張られたということも、私も知っているところであります。

しかしながら、それは結果としてすぐ出るものではなく、今後のまちづくりにはプラスになるんだらうというふうに思いますけれども、すぐに来年度に歳入がふえるというふうなものではなかったようにも思います。そういった中、どうやったら歳入がふやせるのか。これは議員各位も、また参与各位も恐らく考えているところではないかというふうに私も考えます。

でも、どう考えても何かいい方法、何かいい施策、正直私も議員の一人として「ではお前何かあるのか」と、涌谷町が何かお金入ってきて、そういうものあるかと聞かれると、すぐに答弁はできないかもしれません。しかし、考えだけは持っているのが私としてはあります。

そういった部分を、今後町としてもと考えられないかなということでここで言うておきますけれども、私はやはり歳出を削るということは、これは恐らくかなり難しいのではないかというふうに思います。職員の給与だとか、また今までやっている施策を事業仕分けをして歳出を削減し、歳入を確保するということでは、これは本来のまちづくりではないのではないかなと、これが私の考えであります。

では、そういった中で、では何をするんだという、やはり新しいものを取り入れ、そして事業展開し、歳入をふやすという方法もあるのではないかというふうに思います。例えば、例えばではありますけれども、インターネットで歳入確保ということで調べてみますと、各自治体ではやはりいろいろと模索しているようであります。

日本全国で今50カ所、手を挙げている、その事業があります。それは、刑務所誘致であります。その刑務所を誘致すると、1,000名の受刑者が入る施設であったならば、経済効果は10億円になるそうです。そういったようなことがインターネットに書いてありました。

そういったことを踏まえて、今後、今は例えばの例でありますけれども、今後そういった観点の考え方もしていかなければならないのではないかということで申し上げているわけですが、その辺についてはいかが考えをお持ちなのか再度お聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋莊治君） 私の方から申し上げますが、本来でありますと当初予算でご議論をちょうだいするのが常でございますけれども、今回は私の方からお話をさせていただきます。

私の町は平成17年、合併を拒否した町でございまして、単独立町としてすばらしい町をつくらうといったふうなことで、議会の皆さんにも報酬10%カット、もちろん執行部、町長等もカットをさせていただいて、そしてまた課長等々の管理職手当を2%ずつカットをさせていただいて、さらにまた時間外手当等も4%カット、そしてさらにそれぞれの事業を見直ししながら、約1億何千万ほど当初浮かした経緯がございまして、町長は今

回提案しようとするのも、これもどなたが町長になっても恐らく継続してやっていくだろうと私は思っておりますが、10%カットでこれまた皆さんに提案をする予定でございます、いろいろと自分の身を削りながら町民の皆さんのサービスにどのようにこたえていくかといったふうなことは大きな仕事でございます、それであっても職員の給与は、ことしの当初は89%というラスパイレスでございますが、現在は恐らく90を超しているのではないかと、そんなことで士気の高揚を図ってまいりたいと考えております。

そしてまた、仮に刑務所といったふうなお話でございますが、これが町民諸手を挙げて賛成をしていただくのであれば、これもいいだろうなと思えますけれども、一晩にして災害等が起きた場合には、その方々はどこに逃げるかといったふうなことになりますと、町民に大々な不安を与えるようなそういうことはできないといったふうなことでございます。

近々中に、これまた涌谷町の第三小の旧三小の跡地に介護保険の関係で100人収容の特別養護老人ホームも来るようございまして、そこに働く方は恐らく100名以上働くのであろうと、そういうふうなことで頑張らせていただいているのが今内々の話でございます、涌谷町でも地域密着型から、やはり何としても涌谷町で目を落としたという方もおりますので、できれば涌谷町にそういう施設を誘致しながら、やはり高齢者のために全力を尽くすつもりでございまして、その方向でいきますと、多少介護保険料が上がるのではないかと。ちょうどことは見直しの時期でございます、まだ来てはおりませんが、来た場合には何とかして、保険料も多少高くなりますけれども、このことについてはご理解を町民の皆さんにだけかなければならぬといったふうな考え方でございまして、そのことによって、そこに売店等々も入れたとすれば、それ相応の収入があるであろうと。多岐にわたっての収入資源になるであろうといったふうなことが町長としては考えておりますので、今後のことについてはそれぞれその方々にも継承していただきながら、頑張らせていただきたいと、そんなつもりでおります。篁岳工業も本社となりまして、今現在、非常に稼働中ございまして、日々忙しい日々を迎えておりますので、できれば、あそこはNOKメタルですか、そういうところもセントラル自動車ですか、そこに無理をしていただけるような、過般もあそこの専務の方に涌谷町にわざわざ来ていただいて、涌谷高校からもこれだけの人数を採用しますなんていったふうなことでおいでいただいた経緯もございまして、恐らくそのつながりも大事にしていかなければならぬといったふうな町長の考え方でございまして、いろいろとそういうふうにしてお互いにギブアンドテイクをとりながら、町民の皆さんの福祉向上には絶対落とさないといったふうなことで頑張らなければいけないといったふうな考え方を持っております。

その特別擁護老人ホームか何かは近いうちには恐らく決まるだろうと、そんな気持ちでお話を申し上げましたので、よろしくご理解を賜りたいと、そんな気持ちでおります。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 門田善則君。

○6番（門田善則君） 最後に時間がありませんので、一つだけお聞きしておきますが、今後の歳入確保について、職員もしくは何らかの形でプロジェクトチームなりをつくっていただいて、歳入確保のための検討委員会等を設置し、今後の涌谷町のあり方を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 歳入確保の関係でございまして、プロジェクトを立ち上げてそういった対策を検討してはどうかというご提案でございます。

行政報告の中でお示ししました後期計画、総合計画ですね、そういった中でもそういったことでの取り組みをするように文言としては盛り込んでおります。ただ、具体的に今町長さんがおっしゃった、いろいろな形で企業の誘致の関係もございましたが、製造業だけにとらわれないです。いろいろな各種分野で各事業、これは農業も含めてですけれども、そういった形での活性化を図って雇用の確保なりをしていくと。雇用の確保をして働く場所を提供することによって、そういったところに働く人たちの、働けばそれだけ税収が上がると。町民の方々が働く場所を提供すれば税制が上がるというふうなことにもつながると思います。

そういったことも含めて、全体として、やはり歳入確保の関係につきましては、財政担当としては非常に大きな問題でございますし、今後、先ほど議員さんおっしゃったように、保健、医療、福祉のサービスを提供するための原資としてどうしても必要でございますから、サービスの低下を招かないためにも歳入確保に向けてはいろいろな形でこれから検討していきたいというふうに思いますが、プロジェクト立ち上げについては、今後いろいろと内部で検討させていただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 以上で6番門田善則君の一般質問を終了いたします。

2番久 勉君、一般質問席へ。

〔2番 久 勉君登壇〕

○2番（久 勉君） 任期も12月までということで、過去3年間議員活動あるいは常任委員会の活動等をやってきて、先進地視察とかそういう活動の中から報告ということで議長あての報告なんですけど、ただ、それは私は町の事業への提案と申しますか、そういうふうに考えておりますので、そういう視点で過去の活動の中から質問させていただきます。

それから2点目は、施策とか新年度予算にその報告をどう受けとめて、事業とかあるいは予算に反映させているのかというのを1点目として。

2点目は、天平の湯の運営管理について新年度から研修館、世代館も合わせて指定管理者である公社へ委託させようとしていますけれども、それはどんな経営とか運営を目指して委託するのかということをお願いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋莊治君登壇〕

○町長（大橋莊治君） それでは、2番議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず1点目の、議会常任委員会の視察研修の実施報告をどう受けとめて新年度予算に反映させているかのご質問でございますが、議会を代表して先進地といわれる優れたシステムや施策を勉強してきていただくので、その報告はとても貴重であり、具体的な事業内容はもちろん、その考え方や方針等についても可能な限り当町の行政運営に施策に取り入れをさせていただいているところでございまして、昨年の視察研修の内容は、広島県の公立御調総合病院の取り組みと、栃木県益子町の防災行政無線、福島県の三春町の防災行政無線と下水道事業の取り組みでしたが、平成23年度の予算に一部反映をさせていただいているところでございます。

まず病院の運営につきましては、規模も立地条件も大きく違う当町の医療福祉センターでございますが、久議員は医療センターでもいろいろと御調町との関係は十二分にお知り合いのことでございますので、その点については割愛をさせていただきますが、今年度の町立病院では医療センターは医師確保により経常収支の黒字化を目指す内容となっております。

そしてまた、後で申し上げますけれども、いわゆるお医者さんもことしは3名もおいでになるといったふうなことで、医療環境は、前は眼科でなくて耳鼻咽喉科が来るということで皆さんに申し上げておりましたが、そのほかに外科、内科等もおいでになりまして、3人ほど多くなるといったふうなことで、通常12名によって涌谷町の医療センターが経営されることとなったわけでございますので、その点についても報告を、この機会でございますので報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、防災行政無線につきましては、町長は手の出るほど欲しいわけでございますが、次々とこれまた新しいものができてきて、本当に涌谷町で同報がよいのか、あるいは無線等々がよいのか、あるいは熱海でやっているラジオを利用した方がよいのか、非常に思慮分別に困っているわけと同時に、そしてまた経費のかかる問題でございまして、先ほど申し上げましたように、本当にことしは金がかからないでいいなと思っている矢先に、いろいろな問題等々、予算を使う面が非常に大きく出てまいりまして、時代の流れには沿いかねておりますけれども、その点については本当に町長としても情けないなといったふうな感じでございまして、これは冒頭だれかの質問でも申し上げましたが、次々と新しい時代を迎えると同時に、仕事のボリュームもふえてまいりまして、予算のボリュームも大きくなるといったふうなことで、これはだめだから、これはやめなさいといったふうなこともなかなか難しい状況でございまして、防災無線の関係は後年度に回したいと、そんな気持ちでおりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、下水道事業につきまして各種のご提言をいただきましたことを踏まえまして、涌谷町の生活排水処理計画の見直しを考えております。これは、前からいろいろと皆さんにはお話をちょうだいいたしておりますので、その点についても議会の皆さんのご意見を十二分に尊重しながら、涌谷町の今後の実情を勘案しながら下水道の健全経営に向けた施策になるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の世代館、研修館を一体的に公社委託になるが、どんな経営を目指すのかというご質問でございしますが、この問題は五、六年ほど前から、いわゆる研修館、世代館の問題について丘の運営委員会に諮問事項として申し上げさせてきましたが、ことしの春から、昨年度ようやくにして医療センターから、いわゆる地域振興公社にお任せをしますといったふうなお話がちょうど出まして、ことしからはいわゆる研修館、あるいは世代館等も一体的な利用をしなければならないといったふうなことで、今地域振興公社の方でも考えているようでございます。

ただ問題は、医師がお泊りになる際は、その研修館には優先的にお泊りをいただくといったふうなことでございまして、温泉に来たお客さんは涌谷町の温泉には宿泊施設がないのかといったふうなご質問、ご意見もちょうだいしておりますので、あのおり立派に改良しまして、そして和式の座敷等は宿泊にも利用できるような、そういう環境をつくったわけでございますが、本当にこのことについては、いわゆる涌谷町の温泉を利用する方に不便をおかけいたしましたので、そのような形の中で研修館も利用させていただくといったふうなことでございます。

問題は、健康、医療、福祉、行政がより機能的にこれまた統合されることが一元的なサービスを行うモデル的なまちづくりを目指した事業であり、この事業の中で、研修館、世代館は町民の方みずからが参加する健康づくり、生きがいつくりの動機づけの場として、これまた地域振興公社でもお互いに医療センターと提携をしながら頑張り抜いていくつもりでございます。

先ほど申し上げましたように、研修館につきましては、町民の研修学習、仲間づくりの施設として、トレーニングルームとリフレッシュルーム及び宿泊施設として、和室と洋室もこれまた利用させていただくような形になろうかと思っておりますが、いずれにしても有効活用を図らなければならないといったふうなことで、温泉に来たお客さんにもお泊まりをいただくような、そういうふうにしたいと私は思っております。

なお、レストランの利用については、テナント事業者から経営不振による営業辞退の申し出があり、休館となっております。世代館につきましては、世代館の交流の場を目的として、老壮年館、乳幼児館、学童館、青年館が健康パークの中に整備されております。研修館、世代館の利用状況につきましては、時代の経過とともに利用者は年々減少しておりますので、その先ほど申し上げたように、町民の皆さんにも開放しながら、あるいは温泉に来たお客さんにも宿泊施設としてご利用いただけるような、そういうふうなPRをしてまいりたいと、そんな気持ちでおります。

いずれにしても、天平の湯との連携を深めながら、お客さんのサービスにこたえていくことが第一先に重要かと思っておりますので、昨年の9月定例議会におきましても、指定管理者による管理ができますような条例改正をお認めをいただけたわけでございますので、懸命に頑張りを抜いてまいりたいと思っております。

天平の湯には、年間12万人を超えるお客様がございますので、その方々の宿泊や小宴会、あるいはグループでのカラオケなどの要望などもありますことから、それにこたえることのできるような施設と考えておりますので、その方向でこれも頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

青年館は映画館やビデオ館、あれはちょっと今の時代では、何人かな、30人から40人ぐらいのホールでございますので、50人かな、ホームでございますので、もしかしたら、あれは中を解体して何とか何かに利用できないかといったふうなことも考えなければいかんといったふうなことでもございまして、当時としてはよかったですけれども、50人やそこその人がホールに集まること自体は利用しがたいような状況でございますので、考えなければいかんといったふうな気持ちでおりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

そしてまた、使用料などにつきましても、競争原理を生かせるような受託者側と、ある程度幅のある料金設定ができるよう、今議会に条例改正のご提案をさせていただいております。管理運営につきましては、指定管理者を予定いたしておりますが、現予算の範囲内での指定管理料を想定いたしております。

しかしながら、建物の老朽化を進んでおまして、指定管理者の管理運営に支障が出ないような配慮も当然必要となっておりますので、十分に協議を重ねながら体制整備を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、2番議員に対する回答といたしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 久議員の質問の途中ですけれども、昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時55分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

2番久 勉君、一般質問席へお願いします。

○2番（久 勉君） それでは、平成20年度から常任委員会の活動をやってきて、ちょっと振り返ってみて質問したいと思います。

20年の総務産業建設の常任委員会では、秋田県の二つの法人に視察に行っています。その報告書なんですけれども、このときの同行者は大友課長ですので、大友課長にお尋ねしますけれども、集落営農について、二つの集落営農を視察して、設立までの粘り強い行政の取り組みや、時間はかかるが納得するまで集落住民への説明がなされていると感じたと。創意工夫として、都会の方、若い世代の方との交流やねぎ祭りのようなイベントなど、努力なしでは運営は難しいのかと思われた。これから定年退職者こそ優れた労働力であることに新たな見方、考え方が必要であると視察をしてみて考えさせられた。こういう所感が出ていますので、課長、このとき実際現場を見られて、そしてこの所感を讀まれて、それでは町ではどんな工夫がこの後されたのかをお尋ねします。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、2番久 勉議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

確かに秋田県にご一緒に行かせていただきました。たしか当時は、集落営農関係のいわゆるはしりの時期だったと思います。まだあの当時、涌谷町内としては集落営農組織に対する農家の方々の思いとか、あるいは理解度がなかなか薄かったものですから、ちょうど所管の常任委員の皆様方の、秋田県への視察地の選定については担当課としても大変ありがたく思っでご同行させてもらったんですけれども、やはり、その地区その地区のやはり特殊性を生かした組織づくりが行われていたのかなと思いました。やはり、集落営農そのものは、幾ら成功されていたとはいっても、その土地柄とか人柄、そういったものを改めて現場に行かせてもらって身につけてきたものですから、それをベースにして、涌谷町内における集落営農組織の一つのきっかけづくりになったわけでございます。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 創意工夫として、都会の方、若い世代の方との交流とかイベントなど努力なしでは、それから定年退職者こそ優れた労働力であることを新たな見方、考え方が必要であると考えさせられたとありますが、その点の。

○議長（大橋信夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それにつきましては、一つは都会という表現につきましては、これは消費者というとらえ方をさせていただきたいと思います。やはり、農産物関係を幾らいいものをつくっても、それを受け入れる消費者の方々とこのコンタクトというかつながりがなければうまくないのかなというような感じが一つと、それから、やはり消費者の方々に農村の、あるいは農業の実態をご理解してもらうためには、交流も大事なのかなと思っ拝見してきました。

それから、いわゆる高齢者の関係、これにつきましては、今の涌谷の農業もそうなんですけれども、担い手が非常に不足しております。ただ、60を過ぎまして定年退職をされた方々が、第二の職場といえは表現は悪いんですけれども、そういう方々の一つの雇用対策もこれからの地域農業の大きな原動力になるのかなと思っ視察してきたのがそういったような表現だと思います。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番(久 勉君) このとき、あわせて道の駅の視察も行っているわけですが、年間売り上げが大きいところでは交通など立地条件、建物の複合施設化、直売所の品物数が重要であると感じると。何度も道の駅の話も出ていますし、あるいは直売所の話も議会の中からも出ていますので、このとき道の駅を見られて、その後町で何を検討してどうしようかと、やらないと決めたのか、あるいは検討すらしないのか、その辺のことはどうなんでしょう。

○議長(大橋信夫君) 産業振興課長。

○産業振興課長(大友信一君) 例えば道の駅のご質問でございますけれども、確かに秋田に視察に行ったときは、集落営農のほかに、結構秋田県は道の駅が数多く設置されている場所だったんですけれども、何か所か見させてもらったんですけれども、やはりこれは農家の方々が、いわゆる市場出荷するだけでなく直接顔の見える販売戦略といいましょうか、これは全く新しい農業の手法だなと思って、改めて感じてきたんですけれども、ただ、何か所か歩いてきた道の駅すべてが、お客さんが多くいたわけではなかったと思います。

そういった意味では、同じ道の駅を仮につくるとしても、やはり場所の選定とかそういったものが非常に重要なかなと思って認識してまいりました。ただ、だからといって、すぐに涌谷で道の駅構想どうのこうのということについては、これはいろいろな課題があったものですから、差し当たり、くがね産直センターですか、温泉にあります、先ほどもお話しさせてもらったんですけれども、売れ行きがちょっと厳しかったものですから、そういったような産直方式について、再度くがね産直の方々に頑張ってほしいなというような、そういう思いもあったし、それから、当時、まだ農協の元気くん市場は出てなかったか、ちょっとそこらあたり出てたでしょうか、やはり涌谷もそういう産直に対する考え方も必要なかなと思っては行って見てまいりました。

○議長(大橋信夫君) 久 勉君。

○2番(久 勉君) では次にいきます。

21年、これも総務産業建設の方で長野県の川上村に行っています。川上村での報告の中に、最後の方なんですけれども、一つに固定することなく、行政は情報を十分に集積しながら地域や圃場、土壌の条件に合ったより効果的な作付を設定を講じるなど、落ち込み続けている農業生産の再興を図るべきであり、農協ができないことを行政が補いながら連携し、涌谷町の農業を基幹産業として再生すべきと考えたとあります。

実際見て来られて、またこういう意見といいますか感想をいただいて、はっきり農協ができないことを行政が補いながらということありますので、この辺をどう町で対応しているか。

○議長(大橋信夫君) 産業振興課長。

○産業振興課長(大友信一君) あれは群馬……、長野県ですよ。たしか長野県は高原野菜の場所だったと思います。レタスとか何か本当に大規模で栽培されておりまして、消費者の方に販売し収益を上げている地区だったかと思います。

まず、野菜づくりについては、やはりその土地の気象風土といいますか、土地柄、それに見合った作物をいかに見つけて入れるのが野菜振興の大きな一つの成功のかぎを握るのかなと思っては見てまいりました。それで、農協でできないところといいますと、例えば涌谷の場合ですと、ことしも当初予算で、またお認めをちょうだいするわけなんですけれども、園芸戦略で、涌谷は涌谷らしさの一つの涌谷ブランドとしての軟弱野菜を振興しております。それで、この軟弱野菜の小ネギ、ホウレンソウにはなってしまうんですけれども、それを

振興する上でも、県の補助金と、それから町の補助金を合わせまして農家の方々にご支援すると。これは農業が、正直言いましてパイプハウスに対する、たしか支援策というのはちょっと薄いような感じがしているものですから、事業費の3分の1を県、残り3分の1を町、あとの3分の1を、当然リース事業ということで利用者にご負担するというので、そういう支援策、補助事業という支援策で対応するのが大事なのかなと思って、そこではそういう表現をさせていただいております。

なお、そのほかにもいろいろ野菜の単価が暴落した場合の価格保証の関係の支援策とか、いろいろ農協では直接できない分野を行政としてしているのが現状でございます。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 報告の中で、経済発展の著しい中国やインドを中心に、アジアでも富裕層がふえていることに目を向け、交流と農産物販売に力を入れているとあります。宮城県でも、アジアに各県内の、県と市町村と、それから企業あるいは農家と一緒に協議会をつくっております。そういったのに入って、年に何回か、例えば香港で宮城の食材のフェアとか、みちのくフェアとか、あと山形県と一緒にそういったのを売り込もうという活動もやられていますので、そういうのに町として入る気があるかどうか。町長さん。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋莊治君） では、私の方からお答えを申し上げますが、まずは米の問題から申し上げます。

米は、中国では14億の民が食べる米、そのうちの1割が日本の人口ぐらいいるといったようなことで、その方々が日本の米を、農林水産省と中国の大企業との契約が昨年12月にございまして、そして20万トン日本を米を買いたいといったふうなことでございました。ところが実際、昨年は何トン売れたかという、たったの20トンしか売れなかったということ。これは奈辺にあるかという、日本の米は1万2,000円、中国の富裕層の食べている米は1万円といったふうなことで、なかなか思うように売れないといったふうなことでございましたので、そしてまた中国は14億の民が、穀物が、2億トンの穀物が不足をしているような状況で、日本の穀物は高過ぎるといったふうなこともございまして、農林水産省はそのことについては非常に苦慮されているというような状況であります。

なかならず、山形県は県知事がリンゴですか、果物等々、米もつや姫といったようなことで売りさばっているようでございますけれども、なかなかこれも思うように売れないといったふうなことで、富裕層の方々が日本の単価で買っていただければ非常に結構だと思っておりますが、その1割の1億4,000万、あるいは1億2,000万の方が本当に日本のお米をおいしく食べられるような環境を整えるには、とてもとても1万2,000円の米では大変だといったふうな感じを抱いております。

その中であって、農家の法人化されている方々は、米のみならずいろいろなものも香港等々に、私も香港に行って日本の松阪牛を食べてまいりましたが、非常に高く本当は食べられなかったわけでございますが、しかしながら、涌谷町にも来ていただきたいといったふうなことで、当時の産業振興部長と観光部長、そして自治体は涌谷の町長が招待をされまして、香港、台湾等々にも行ってまいりまして、そして宮城県のPRもさせていただいてきて、その後、ドラゴン航空に行って、ドラゴン航空の皆さんは、お偉い方々は女性の若い方々でございましたので、その方々と宮城県の観光等々について、何と言うんだな、映写機のようなもので映して、そして非常に宮城県というところはすばらしいといったようなことで、それから香港、台湾からも涌谷町にも

おいでになった経緯がございます。

そういう意味からして、このことについては海外にも進出しなければいかんといったふうな感じを持っておりませんが、どうしても日本の作物等々は経営者が関わり過ぎて高いことではございまして、本当に世界の国々の人々には、おいしい米は米として認められても、安価に差し上げることは難しいような状況でございますので、その点については何と申しますか、県自体、あるいは国自体で特別枠として、いわゆる農家を保証していただければそういう安価も出るであろうと、そんな感じを抱いておりますので、その点については国の方にもご負担を申し上げてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） ぜひ、そういった制度もございまして、その制度を活用して、また米だけでなく、小ネギもあることですからご検討をお願いしたいと思います。

平成21年度ですけれども、教育厚生常任委員会で横手の大森病院に視察に行っています。このときの同行者は佐々木管理課長さんと一緒でした。所感として、当時病院は約3億円の累積赤字を抱えていた。それが就任した小野院長が患者受け入れ拡大を目指して実施した夕暮れ診療、仕事帰りに子供を連れてくるなど、患者がふえていったことが赤字を軽減できたのだらうと考えられる。また、病院は院外薬局を取り入れるなどによるコスト削減にも力を入れているように思えた。当町においても、今後小野院長が話している職員の考えや組織を時代に沿った形で変革することが大切ではないかと強く感じたかと結んでいます。

実際行かれて、院長の話も直接聞いていますので、その後、帰ってきて町立病院での運営とか、それにどの辺を取り入れたか。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 申し上げますが、国診協の、宮城県には国保病院が十ございまして、それから診療所が六つございまして、そのところの会長は涌谷の町長でございまして、2月の宮城県の国診協の総会の際には、大森先生をお願いして講演をいただきました。その際に、1時間20分ぐらいだったと思うのでありますが、やはり何といたっても勤め人のために夕暮れ診療をやったら、非常に効果があったといったふうなお話もちょうだいしてまいりまして、センター長も聞いていろいろと質問なさっておったようでございますので、もしかして、来年からは先ほど申し上げましたように病院のスタッフもそろいましたので、恐らくその方面に向かっても頑張れるのではないのかといったふうな感じを抱いております。

すばらしい先生で、全国の国診協でもいろいろと私も交流のある方でございまして、その方にはできれば涌谷町に来てご講演をいただければ、なお一層医療センターで働く方々も、すばらしいお話を聞いたら、恐らくそのことについて感動を与えていただけるだろうと、あるいは感銘をいただけるだろうと、そんな感じを抱いておりますので、もしセンター長とお会いした際には、私自体もそのことについては申し上げる予定でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

なお、事務局では副センター長の佐々木敏雄君が参加をしておりますので、詳細についてはそっちの方からもお願いを申し上げたいと思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） 前に、大森病院の方に視察に行って、かなり経営も安定

したということの中に、確かに夕暮れ診療等もあったということで聞いてきました。

院長の小野先生は自治医大の青沼センター長の後輩に当たりまして、センター長とはかなり親しい中でもあり、そういう情報も十分センター長には入っております。それで、そういう夕暮れ診療等のことも当然センター長の方に報告はいたしました。その当時は医師数、それから看護婦等の人件費や勤務状態、それから収益等も含めまして、うちの方は午後診察をしているわけですので、そこまでする必要はないというか、踏み込んだアクションは起こさなかったということです。

それから院外の処方に関しても、10番議員さんの方からもたびたびご質問等ありまして、いろいろと検討しているわけですが、やはりまだ院内の方が患者さんには便がいいのではないかと判断でございますので、当分の間、まだ院外の処方に移すということは考えてございません。ただ、大きく診療報酬等で動きがあるような場合、そういうことが合った場合には、そういう対策として考えておかななくてはいけないことでもあらうと思っております。

それから、質問になかったんですけれども、大森病院は電子カルテ等も導入しておりまして、その辺も患者待合の時間の短縮に向けて、うちの方も検討していかなければいけないかなど。ただ、一気に電子カルテというわけにはいきませんので、そういう近いものを導入も考えていきたいと考えております。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 夕暮れ診療もなんですけれども、大森病院で私が感銘を受けたのは、訪問診察の月平均が100軒程度あると。そのうち院長が50軒受け持っているということなんです。今回、国診協で呼ばれて大森先生の話が聞かれたということなんですけれども、そういう院長みずからが50軒外に出ていくということは大変なことだと思うんですけれども、やはり、院長みずから出ていくことによって、患者とか家族の安心感とか、病院に寄せる信頼というのをはかり知れないものがあると思われま。その辺を、涌谷のセンター長がどう感じたかというのは知るすべもないんですけれども、一度やはり、先ほど町長さんおっしゃったように、ぜひ機会があれば涌谷に来ていただいて、涌谷のスタッフの前で講演とかしていただければありがたいかなと思います。

次に、今年度の教育厚生常任委員会の、先ほど御調ってお話ありましたが、1回目の質問で町長の答弁で御調のお話出ましたけれども、確かに規模も違うし、運営もちょっと涌谷とは違うというのは存じていますけれども、その所感の中で、町民による自主活動の限界については議論があると。現在のような個人情報保護時代であり、御調の職員が動いて当たり前の時代まで戻れないまでも、地域に出ていく取り組みを求めたいとしております。結局、先ほどの大森病院でも同じなんですけれども、やはりケアスタッフが地域に出ていくことによつての信頼関係というんですか、そういうのは非常に大きいものがあるのかなと思います。これも佐々木課長同行していますよね。その辺を見てきてどう感じられて、またセンターの中でそのことについてどんな話し合いがされているかと。もしされているとしましたら、その内容とか。

○議長（大橋信夫君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） 地域に出向くということについては、御調でも大変保健師を中心に活発な活動をされていることは見てまいりましたけれども、うちの地域医療といいますか、そういうことに力を入れているわけなんですけれども、御調ほどの地域に出向いているかなと考えれば、ちょっと足りないということは感じております。

ただ、20年から実施されております特定健診、特定保健指導のかかわり、新年度に向けて医師も充足されるということですので、来年度はセンター長は地域に100回は出たいと。39の行政区あるので2回出ればほぼその数にはなるだろうというような意気込みで、特定健診の受診率アップの方に力をいれていきたいということは話しております。

それで、医師だけではなくて、必要であれば薬剤師あるいは栄養士等も地域に出向いて、そのような勉強の場というか住民の方々の勉強の場なり、そういうものを機会を多く持ちたいという考えはございます。

それから、御調の件出ましたので、ちょっと私、特に感じたのは、尾道と合併をしたということがありまして、そこで副院長さんが言われていたんですけれども、町民の自主性が、余り旧尾道市との住民との比較すると自主性がないんだということを言われていました。それで、なぜかという、してもらって当たり前、されて当たり前というような、そういう認識がかなり強くなっているよだというようなことを聞きましたので、その辺も余り行政が手かざしするのめいかなものかなということも、ちょっと反省ではないですけれども、これからの行政サービスをしていく上で考えていかなければならないのかなということも感じてきたわけです。以上です。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 確かにそれは、自分でやらなければならないことはやはり自分でやらしてもらおう。あるいは行政がすることは行政がする。ただ行政がすることの方は、住民が本当に困っていることに行政でできることというのは、やはりあると思いますので、その辺は十分見きわめてやっていただきたいと思います。

22年の総務産業建設常任委員会につきましては、栃木県の益子町と三春に行ってまいりました。このときの同行は、当時危機管理だった高橋統括主幹、防災無線につきましては、先ほど町長から答弁いただきましたので、これはよろしいです。

下水ですけれども、一本化にしているということで、生活排水に対してさまざまな創意工夫をして事業を展開しております、これは昨年の常任委員会でも澤田統括主幹に入っていただいて、三春での様子とかをお話し申し上げていますので、それをもとに新年度に、予算の方では出てくるかと思うんですけれども、どんなことを新しい年度にやっっていこうとしているか、その辺のことをお願いします。

○議長（大橋信夫君） 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） お答えします。

公共下水道と農集排の一本化ということでございますけれども、現在、公共下水道につきましては事業がまだ継続しておりますが、農集排につきましては、9地区のうち4地区が完了いたしまして、あとの5地区につきましては、今休止ということで事業は実施されておられません。

それで、現在、農集排の接続率につきましては、なかなか公共下水道ほど伸び悩んでいるということでございます。それで、難しい問題なんですけれども、一本化ということでございますけれども、今、使用料につきましては公共下水道、それから農集排の地域につきましては同一料金で実施しております、農集排の接続が進まない件につきましては、担当職員で分担して接続していただくようお願いはしているところでございます。

公共下水道につきましては、都市計画法もございまして、建物等の改造あるいは新築の場合には、下水道に接続というものが法律的に義務づけられておまして、その辺につきましては、建物の改修、あるいは今申し上

げましたように新築なされている方については下水道に接続していただくようになりまして、伸びは少ないですけれども、確実に接続率は上がっているところでございますので、今後とも接続等については農集排については努力していきたいと、そのようには考えております。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 何か質問の趣旨がよく理解されてなかったようで、聞き方が悪かったんだと思いますけれども。一本化って別に農集排と下水を一本化しなさいということではなくて、常任委員会のときもお話し合い申し上げたとおり、生活排水対策として下水、農集排、それから個人での浄化槽というんですか、そういうのがあるわけですから、それらのお金のかかり方とかかけ方、町民の方の負担を一本化しているのが三春だったんですよ。それを報告でお話し申し上げているから、もう一度ではそれを見ていただいて、後で遠藤議員の方も一般質問で用意しているようですから、このことについては私は終わりにします。

次に、天平の湯なんですけれども、昨年9月の議会の会議録で、提案理由の説明の中で、来年度から指定管理者による管理を行えるようにして、涌谷天平の湯との相乗効果に期待するものであります。

導入効果につきましては、管理運営体制の効率化や経営効率改善、そして住民サービスの向上が図られて費用効果の向上が図られることを期待するものでございます。

今後、指定管理者と設置者間で管理運営の仕組みの検討をする中で、施設の状況や運営過大の把握、解決方法、安全管理や危機管理の役割や責任分担、修繕等の範囲や経費負担などいろいろ検討する項目がありますけれども云々とあります。

9月で条例を改正して、新年度からやっていきますよということを決めたわけですので、その後どんな検討がされて、どんな管理運営といいますか、経営を目指そうとしているのか、理事長の方からひとつ。

○議長（大橋信夫君） 安部副町長。

○副町長（安部周治君） それでは、地域振興公社を預かる理事長といたしまして、その辺の質問等々に対しまして、私の方からお答え申し上げたいというふうに思います。

ただいま9月の議会において、そういう姿が出たということでありまして、それ以降もいろいろと総務管理課、いわゆる病院の方の総務管理課の方とで打ち合わせや調整等々、今、図っている段階であります。ただ、あの施設をあの現状の中で運営していくということになりますと、建物そのものが研修館、いわゆる宿泊施設はありますけれども、研修館、あるいは世代館というそういう中での運用に限定されるところが大きくあるのかなというような姿であります。

そういった中で、現況の姿を堅持するというような姿が、先ほど町長がおっしゃいましたように基本的なところがそこからスタートするのかなというような思いで、4月からということではなくて、まだ時期はまだ具体的に明示はしておらないところがございます。

なぜかといいますと、やはりそういう、今質問されましたように、いろいろな角度の中で対応するというようなことにしますと、公社とのかかわりが具体的にどう相互姿が出てくるのかということについて、なかなか煮詰まる場所が見出せないところもありますし、課題や問題点等も多々あるということが事実であります。あそこの中にはリフレッシュルームもありますし、トレーニングルーム等々もありますので、全体を公社に委託されるのかどうかということについても、いろいろと人的な面、あるいは施設管理運営の面でも課題がありま

すので、難しい状況が出てきている。改めて、そういう状況が出てきていますので、指定管理に向けての詰めるところが多々あるなどというふうに、私自身は感じております。

そういった中で、いわゆるお客を把握をいたしまして、いわゆる採算ベースに乗せるような状況というような姿になりますと、これまた大変な姿があるのかなど。ですので、基本的には、先ほどおっしゃいましたように、今の管理運営をベースといたしまして、徐々に課題等々を解決していかなくてはならないのかなというふうに、私自身認識しているところでございます。

実は先月、2月20日に、私、同級会がございまして、あの施設と天平の湯、いわゆる公社とあわせて活用させてもらった経緯がございます。その中で感じたことは、やはり利便は利便だけでも、やはり宿泊者とした側から見ますと、何かちぐはぐな運営がなされているなどというような姿で、利用するにちょっと課題が多いなどというふうに感じたところもあります。

そうした中でありますので、確かに素泊まりのその姿の中においては、本当に安い料金、いわゆる2,500円の料金で食事つきだとそれに650円ほど足すというような姿であります。その姿であれば、素泊まりの利用者に対しては本当にいいなというようなことでありますし、現実一体として使うというような姿になりますと、場所も若干離れておりますので、その場所の離れた分をどのような姿で埋めあわせていくか。あるいは警備の関係もありますので、詰めるところは多々あるなどというようなことでありますので、若干時間がかかるのかなというふうなことでございます。

いずれにしても、現在、実質に我々も使っておりますし、かつて我々議員としても、議員当時、あそこを研修の場として使わせていただいた経緯もありますので、その状況等々から見ますと、ありがたい、本当に涌谷に施設があるなどということについては間違いございませんので、それをどう生かしていくかは、この公社として勉強しなければなりませんし、あるいは町民の方々にどの程度まで理解された中で公社に運営を委託されるのかということについても、改めてまだ町民の方々には公にするまでも、まだ至っておりませんので、そういった中で、お知らせしなければならないのかなというふうに思います。その中で、今度出てきます、いわゆる研修館、世代館の料金見直し等々も入りますのも、その辺も一つの条件設定のかなというふうに思っております。

ですので、今すぐこういう姿で対応してもらいたい、あるいはしなければならぬということについては、若干時間を要する問題でありますし、町民の皆さん方にも、どうぞあそこを研修館、世代館という固い姿ではなくて、一般の宿泊施設、あるいは交流の場で活用できるような姿にしてもらおうということについても、ロコミ等々でお知らせ申し上げなければならないというような姿があるのかなというふうな状況でございますので、その辺のところをご理解をいただきたいというふうに思います。あくまでも、先ほど町長が第1回目の答弁でおっしゃいましたような、その姿の中で具体的に詰めていかなければならないというふうに公社側としては、今思っているところでございます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 私聞いたのは、9月に条例改正として提案して、そして町長がこのように説明して、議会がそれを認めたんですよ。9月にですよ。それを、3月の新年度に向けて、今の話聞くと何も準備されていないと同じではないですか。全部任せられるんだかどうかわからないとか、ここでだって全部任せると町長言って

いる。それで、4月からではどうするのかと。今まで使ってきて、どんなところに反省があったのかとか、どうやれば町民がもっと使ってもらえるのかと。あるいは温泉とあわせて利用したらこんなに便利になりますよとか、そういうことって当然もう考えていて、4月に、とりあえずでもいいでしょう、ここをやるんだと、あとやっていって不都合があれば、何も修正していけばいいことですから、それが今の時点で何もないというのは、9月から今まで何やってきたんです。何もやってこないということですか。何か話し合いはしたと言うんですけれども、ではどんな話し合いがされたか。

○議長（大橋信夫君） 副町長。

○副町長（安部周治君） そう言われてしまうと身もふたもないんですけれども、料金改定が、今度の条例改正の料金改定の関係で詰めながら議会に提案するというような姿でありますし、公社一存ということで、私一存で決められる姿でございません。一応、公社の職員等、あるいはそういう中で検討しながら、理事会という姿もありますし、会員との総会という姿もあるわけでありますので、そういうところに具体的に諮って、了承を得た中において進めるというような段階的な姿がありますので、その辺をご理解していただければいいのかなというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 4月からやるんですから、理事会、総会それでもいいでしょう。ではその理事会に何をどうかけようとしているんですか。

○議長（大橋信夫君） 副町長。

○副町長（安部周治君） 4月からやるということが具体的に明示されていないのではないですか。明示したつもりはないし、聞いたつもりもありません。若干詰めながらやるんですけれども、おくれる可能性が十分にそういう詰めが結構ありますので、おくれる可能性があるのではないかというような姿であります。明示されていますか。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 随分ひどい話だね。では何のために9月に条例改正したんですか。4月からやるために条例改正ではないですか。だったら何も9月に条例改正することないではないですか。違います。

それと、おくても構わないというその考え方って何ですか。その間、研修館、世代館閉鎖しておく、閉鎖しておくということですか。だれのための施設なんですか。

○議長（大橋信夫君） 副町長。

○副町長（安部周治君） 私の答弁がまずかったのかもしれませんが、当初の考え等々については、そういう姿であったと思いますけれども、いろいろと詰めてみますと、そう簡単に、いわゆる営業という部分、利益を生むための営業という姿に若干遠いところがあるのかなというような思いでありますので、とりあえず指定管理として受けた状態の中において、現行方針を基本ベースとして対応しながら、利便性を図るために対応するというような姿であります。

また、公社の理事会あるいは総会等々にかけるということについては、その辺の考え方をまとめて、今月二十何日に予定しておりますので、その辺のところを見て了承をいただきながら対応していくという段階で考えております。

○議長（大橋信夫君） 久 勉君。

○2番（久 勉君） 何度聞いてもだめみたいなので、資料の提出の依頼は構いませんか。どんな話し合いがされたかと、その会議録とか、今までの管理していたところと公社との間でどんな話し合いがされたかと、あと公社の中でどんな話し合いをしたかということと、あと二十何日の理事会に提案する資料というんですか、その提出をお願いしたいのですが。

○議長（大橋信夫君） 後で、内容を詳細を事務局に届けてもらえば、協議してお答えしたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（大橋信夫君） 以上で、2番久 勉君の一般質問を終了いたします。

7番鈴木英雅君、一般質問席へ。

〔7番 鈴木英雅君登壇〕

○7番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきます。

平成17年6月に行政改革推進本部を設置いたしまして、行政改革推進計画を策定し、行政改革に取り組み、それで今の姿のある機構ができております。当時、国の財政難と三位一体改革などの大変厳しくなる財政状況の中、自主財源の確保に向けた戦略的な経営を進めるとともに、行政組織のスリム化と住民と協働のまちづくりを押し進め、現在の機構図になりました。その当時の議会でも、行財政改革及び議員定数等の調査特別委員会で、1年の歳月をかけ調査を行いました。このような努力のもと、現在の「元気わくや黄金郷」が築かれています。

しかし、5年前の状況と現在の機構が、かなり年月もたったということもございまして、町民に納得いくような機構でなくなったように思われます。例えば、現在総務企画内に企画財政がございまして。本来、企画財政は町の将来構想、各計画等の立案、予算編成、財政計画、交付税、町債などに関するもろもろの業務をやる部署であり、現在は総務課内に各班単位でそういう仕事を行っております。このような、班単位をやめ、総務課と分かれた企画財政課と区別した課にいたし、課同士で事務的なもの、事業の見直しなどを行い、徹底的な改善と改革をいたし、町民に速やかに情報等の提供をいたし、効果的で効率的な行政運営ができるように思うわけですが、その考えをお聞きいたします。

次に、町民税務課内にも危機管理班がございまして。町民を災害とか事故から守り、命を守り、そのような大事な危機管理班が、なぜ税務課内なのかと常日ごろ思っておりました。現在、経済状況等の変化により、複雑多様化になっている税の賦課徴収など、そのようなものに当たって大変厳しい状況下で事務を行っているように見受けられます。税務課内をもっとスリム化にして、納税者の利便性の向上を推進していただいた方がよいのでは、そのような思いでございまして。そして、危機管理部門を総務課内に置いて、スピーディーに町民のニーズに合った対応できる体制をつくってはいかがかと思っております。その辺の考えもよろしくお聞きいたします。

3番目に、農業委員会を産業振興課から独立し、単独の農業委員会の姿が望ましいと思っております。現在の農業情勢は最悪の状態で、農家の苦悩がいまだに払拭されず続いております。TPP、FTA、EPAといった日本の農業の壊滅につながる施策を行うとしている指導力のない国のこのような農業情勢を、幾らかでも和らげるためにも、農業委員会が独立して、農業後継者の育成とか担い手の発掘、農用地の利用集積、遊休農地の有効

活用の推進などなど、委員会の役割は大変大きなものがございます。役割を産業振興課と分担いたし、農業委員会は独自の組織で、涌谷農業に関する根幹の仕事ができる、やることが本来の涌谷農業委員会の姿で、多くの農家がそれを期待しております。

町長が常日ごろ、涌谷の農業のあるべき役割、姿の話をしてしておりますが、そのような町長が常に思っている涌谷の農業の形こそが、農家の方々が実現を強く望んでおります。どうぞ、農家の期待にこたえられるような答弁を町長からお願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋莊治君登壇〕

○町長（大橋莊治君） それでは、鈴木議員さんにお答えを申し上げます。

町民の要望にもっと速やかにこたえられるような機構図の改善、見直しの考えはということでございますが、そうすると、私はもしかして町民の要望に速やかにこたえられない、そういう状況であったとすれば、町長の全責任でございまして、怠慢によるそういうことだと思うのでありますので、まずは私の方からおわびを申し上げたいと思っております。

そしてまた、本来であります涌谷町の町民1万7,700名の方々が利便を感じるとするならば、涌谷町には一つの課があればよいといったふうなことで、そのほかは班制度にして窓口を一本にした方がいいのではないかとといったふうな、具体的に申し上げますとそういう考え方も成り立つわけでございます。

今回の質問によりますと、現在の組織体制は平成17年9月に策定いたしました第三次涌谷町行政改革大綱に基づきまして、それぞれ組織の見直しを行い、8課から5課2局にしたわけございまして、そのことによって平成17年10月から施行をしたわけでございます。いろいろと効率のよい組織像をお考えをいただいて、農家の場合でありますと担い手育成センターもご質問の方々のように、町長は本当にそのような考えを生かしながら現在まで進めさせてきていただいております。従来の係の枠を超えた大きい組織を整えて、横の連携強化を図りながら柔軟性のある組織体制を構築するために組織再編し、総務部門と企画財政部門を統合したところでございます。

また、危機管理班につきましては、当時の総務課内の防災交通係となっておりましたものを、地震対策、国民保護法対応、消防防災強化、あるいは交通安全対策等町民の方々への安心・安全を確保するために、町民税務課内に設置をしております。

農業委員会につきましては、農業委員会は建議をする方ございまして、建議とは何かというと意見を聞く場所ございまして、そして3条、4条、5条の関係等あるいは優良農地を残すといったふうなことは、いわゆる産業振興課内でも何の不便もないわけございまして、産業振興課内で建議と実行する方と、それぞれ連携をとりながらやった方が、これはむしろ効率的で農民の方々に対する、何と申しましょうか、いわゆる意思疎通が図られるといったふうなことで、非常に私としてはすばらしいものだといったふうな考え方を持っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

このようなことから、総務部門と企画財政部門の統合、産業振興課内への農業委員会の設置は、いずれも町民の皆さんのニーズにこたえられるような統合されたものでございまして、現状ではその効果は十分に発揮されているものと考えております。町民税務課内の危機管理班につきましては、町民生活に密接にかかわる部門と

して町民税務課内に設置されておりますが、現状を検証してまいりたいと考えております。

職員数が減少する中で、急速に変化する社会経済状況や町民の方々の皆様方のさまざまな要望などに柔軟かつ迅速に対応するためには、組織機構の見直しは行政改革の中で重要な取り組みと認識をいたしております。今後とも、積極的な推進を行ってまいりたいと考えておりますので、7番議員さんのご協力をお願いしながら回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 鈴木英雅君。

○7番（鈴木英雅君） 今までの機構図そのものに対して、どうのこうのというわけではございません。今までの機構図よりも、もっと町民、住民の皆さんのニーズにこたえられるような機構のあり方があるのでないのかなというようなお話をさせていただきました。

総務企画課ですけれども、一時期民間企業に勤めていたときがございましたけれども、その企業の研修の場で、そういう民間企業の感覚の研修を受けた記憶がございます。その中でも、総務と、あと企画立案とか財政的なものは別の部署でやりますよというような、そういう研修を受けた記憶がございますけれども、それが果たしてその当時正しいのかどうなのかわかりませんでした。ただ、年とることによりまして、それで議員という職につかせていただきましてから、何かこう昔のそういうことを思い出しまして、できれば、総務部門と企画財政部門を分けて、それで課内同士でいろいろ議論していただいた方が、町民の納得いくようなスタイルになるのかなというような思いで質問させていただきました。

それとあと、危機管理班ですけれども、これから検証していただくということで、ぜひ、本当に近々に宮城県沖地震が来る、そのようなことで、今、そっちこっちに39行政区あるわけですけれども、自主防災組織とか自治会を設立している地区がございます。そういうような地区の状況を聞いてみますと、どうしてもそういう危機的なことを考えれば、自主防災組織をつくらなければならないというような感じで、今、作業、私の方の地区でもやっているわけですけれども、何かこうしっかりこないと申しますか、そのくらい大事な部署が総務課内にあれば、もっといろいろな意味で、何もしていないというわけではないんですけれども、これからそれ以上に、今まで以上にスピーディーに、住民に対してのサービスとかそういうのが進むのではないのかなというような思いで、この危機管理班を総務課内にという話をさせていただきました。

それとあと、農業委員会なんですけれども、農業委員会、きょうの一般質問の中でもいろいろTPPの問題とありましたが、本当に農業情勢が厳しい。ただ、厳しいから全部農協とか町に頼るといってでなく、農業委員会、各地区から農業委員さん方が選出されて、それで涌谷の農業をどのようにしたらいいか、常に話しているような状況でございます。そのような中で、産業振興課そのものも一応農業、どういふ涌谷の農業が望ましいのかというような感じで日夜いろいろ仕事していただいておりますけれども、産業振興課のそのような、涌谷の農業とまた別に、農業委員会は農業委員会の仕事があるわけでございます。独立して、農業委員会が本来の農業委員会の仕事をできるような、先ほど言いましたけれども、農用地の利用集積とか、それとあと一番は、いつも言われております担い手の確保とか、それとあと遊休農地、最近かなり遊休農地もふえてきております。そのような大事な仕事をやっていただいている農業委員会が、もっとこう、言い方失礼になると思うんですけれども、羽ばたいて、涌谷の農地を見ていただきまして、本当に農業委員会でやらなければならないなというような、今までの意識をもう少し持っていただきまして、何とかやっていただければというよう

な思いで質問させていただきました。再度、町長、この件に関しまして答弁をお願いいたします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋莊治君） 鈴木議員さんに反問権を扱う気持ちはございません。私は、まずもっていわゆる農業委員会の本来の仕事は何かといったふうなことでございまして、そしてまた、町民税務課のお仕事は何かといったふうなことで、もう少し具体的に農業が厳しいから農業委員会は別枠でといったふうなことでございまして、そのことについて、もう少し詳細にわたって私に説明をしてください。お願いします。

○議長（大橋信夫君） 鈴木英雅君。

○7番（鈴木英雅君） 町長に説明しろという話なんですけれども、自分も農業に携わって、それで議員なりたて、農業関係のワンフロア化を質問させていただきました。現在の担い手センターを設置していただきました。そのような感じで、一時期よりもかなり事務的なものがスムーズに行えるということもございまして、すごく感謝しております。ただ、それはあくまでもソフト面というような感じで、実際現場で田畑にいますと、本当に想像つかないような状況と申しますか、農家そのものもやる気がなくなりまして、とにかく昔と違うような田んぼの状況になってきております。農地のような状況になってきております。

そのようなものを、もっと各地区から出てきてお願いしている農業委員さん方に、もっと幅広く、そういう農地を目で見ていただいて、どのような解消策があるのか、具体的にそういう現場で解決策を考えていただければというような思いで一応話しさせていただきました。

今現在の、要するに産業振興課の中の農業委員会はできないことでないです。もっと今の委員会よりも動きがスピーディーに、農家の皆さんの要望にこたえられるような、即対応できるような農業委員会が私はいいなというような思いで話しさせていただきました。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋莊治君） ちょっと難しいんですが、農業委員会が即農民に対応できるようなといったふうなことでございますが、産業振興課内でそれぞれの連携を図りながら建議とあるいは農地を守る方と、いろいろと議論をしていただいて、そのことこそが本当に産業振興課の役割だと私は思っていますが、それは農業委員会の会長に聞きながら今後は検討をさせていただきたいと思っておりますけれども、いわゆる行革に反するような行為は、町長としてはやりたくはございません。これはなぜかという、やはり何といても、議会の皆さんの了解を得ながら現在まで産業振興課内に農委班というものを置いて、そこにはそこなりの責任者を置きながら一生懸命農家の皆さんのために頑張らせていただいたわけでございますので、今回の新年度の予算も農業委員会の考え方を生かしながら、女性の登用も予算化をしておりますので、町長は農業委員会を軽視しているわけではございませんので、それぞれの連携をとりながら、いわゆる行政は一つといったふうな考え方で、専門分野のみならず災害の際にはそれぞれ職員も一緒になって頑張らなければならない義務がございますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

いろいろとお話ししたいことは多々ございますが、町民税務課内に危機管理班はどうかといったふうなことでございますが、もしかして、そのことが町民の皆さんに不便を与えるとすれば、町長としても考えなければいかんといったふうな考え方も持っておりますけれども、いずれにしても、課をふやすということは管理者をふやすといったふうなことでございまして、行財政改革に対する、いわゆる町民の皆さんに対する違反行為とい

ったふうなことにもなろうと思っておりますので、私はある意味では、この今までのとおり頑張らせていただくのが私の自然体だと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

いろいろと申し上げたいことは多々ございますけれども、最後の方で申し上げたとおり、再検討もやぶさかではないといったふうなことでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 鈴木英雅君。

○7番（鈴木英雅君） それこそ、ありがとうございますという言葉を出ささせていただければいいのかなというように思いますが、あわせて、二、三日前に配付していただきました後期基本計画の中にも、行財政のところ、徹底的などにかく事務の効率化を図ることが求められていますと文言がございます。そのような職員の皆さんに、本当にご苦勞をかけているわけでございますけれども、なお一層の、23名でしたか、策定委員の方々が考えて、それで3回だけの会議だったみたいですが、とにかく将来の涌谷の姿、それと方向性を示してくれた基本計画、後期計画でございます。その中で、きちんと徹底的な事務の効率化を図ることが求められますとうたっておりますので、その辺のことを考えてみていただいても、行革には町長の言葉のなかに、そぐわないというような話ございましたけれども、やはり町民が一番だと思います。町民の、とにかくできるだけニーズ、要望に沿えるような涌谷の町であってほしいなというような思いで質問させていただきました。

先ほどの危機管理班の件、とにかく町長の方からうれしい言葉をいただきましたので、とにかく期待して、町民の皆さんにその旨を伝えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいです。ありがとうございます。

○議長（大橋信夫君） 以上で、7番鈴木英雅君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時22分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

10番、長崎達雄君、一般質問席へ。

〔10番 長崎達雄君登壇〕

○10番（長崎達雄君） では、10番長崎達雄でございます。

通告に従って、パークゴルフ場を拡張造成して公認コースの取得をというタイトルで一般質問をいたします。まず、健康づくりと交流人口増が町おこしの切り札であり、町の再生と活性化を図るため本格的なパークゴルフ場を整備する考えがあるかについて町長より答弁を求めます。

この件について、町の活性化と健康づくりの両面から質問をさせていただきます。

まず、町の活性化の面からとらえて考えてみたい。

中心商店街が完全に廃れてしまって、もう昔のようなにぎわいは二度と復活はできないので、全く新しいコン

セプトによるまちづくり、町の活性化を目指すほかはない。人口はますます減少して少子高齢化が進む、企業誘致の成果はゼロ、通年観光も期待できないとなると、町としてどのような将来展望を持つかということも一体として考えなければならないと思う。

そこで考えられるのは、交流人口をふやす、涌谷を訪れる交流人口イコールビジターをふやす必要があります。では、一体どのようにしてふやすのか。これは、極めてトップである町長の夢と指導力に負うところが大きい。強力なリーダーシップで変えていく、引っ張っていくことが必要になります。涌谷町再生の条件はすべて町長にあるといっても過言ではありません。問題は、どのようにしてふやすのか。それは、涌谷町に地域外の住民から見て魅力的な環境などのコンテンツがなければ交流につながらないということです。今、子供からお年寄りまで気軽に楽しめる三世代交流スポーツとしてパークゴルフの愛好者が急増しています。野球場隣のパークゴルフ練習場には、4時過ぎまで若い奥さんたちを含む多くの利用者でにぎわっています。先日のポカポカ陽気の日には、加護坊や河南パークゴルフ場が満杯で、その流れが涌谷に押し寄せ、駐車場も満車の状況でした。中には、仙台ナンバーの車もありました。これこそ交流人口増のコンテンツだとひらめいたのであります。

私も昨年から老人クラブでパークゴルフに仲間入りし、プレーしています。河南、大衡、加美町、相馬市に連れていかれ、広々として緑の中で心地よい汗を流してきました。私は、パークゴルフ練習場、愛好者が多くパークゴルフ練習場が手狭になったので、本格的に拡張造成して公認コースを取得すれば、よそからも涌谷に来る人がふえ、活性化するのではないかと考え、企画課から図面をもらって老人クラブとパークゴルフ協会の役員に説明をしたところ、全面的な賛同をいただきました。パークゴルフ練習場は、拡張すれば加美町のふれあいの森公園パークゴルフ場と同じスタイルになるので、加美町役場で資料と説明を受けてきました。平成15年オープンから7年間の入り込み客数は約23万人で、年々ふえていると。20年度3万5,245人、21年度4万1,291人、22年度はさらに爆発的に伸びているとのことでした。

次に、健康づくりの面から検証すると、三重大学のパークゴルフの健康に及ぼす効果に関する研究の報告書によれば、パークゴルフは歩行を中心とした動作の多い種目であるため、健康度や体力水準に効果をもたらすと考えられる。また、血圧や総コレステロール、LDLコレステロール、ヘモグロビン等もやらない人より低い。要するに、それらの症状の予防改善につながるということが証明されている。よく眠れる、食事が楽しくなった、足腰が丈夫になったなど健康増進に効果があり、結果として医療費の削減につながるという健康促進の効果が期待できると。

そこで、現在の練習場は生涯学習センター用地として取得したものです。もう箱ものをつくる時代ではなくなったのでありますから、有効活用すべきと考えます。特に、高齢者が健康であることは医療費等の社会的なコスト低減に資するだけでなく、若者等非高齢者の負担を軽減するものであり、町民の健康維持を図るインフラ整備も町長の重要な施策であります。

現在の練習場の面積は1万180平米。遊水池が9,329、駐車場5,082、これにパークゴルフ場の駐車場が4,700平米。これを合わせますと2万9,291平米となります。公認コースは18ホール、1万2,000平米以上となっていますが、36ホールができるのですが、クラブハウスや車庫を建てると27ホールが適当だと思います。公認コースをとれば、大きな大会も開催でき、よそからも客を呼ぶことができます。ちなみに、加美町ふれあいの森公園パーク場は、23年度は15回の大会を予定しています。参加費は一人1,500円から3,000円です。広々とした本格

的なパークゴルフ場に整備され、終日にぎわい、生き生きとして緑に溶け込んでプレーしている人たちを想像してください。結果としてまちづくりの原点に触れたような気になりませんか。公認パークゴルフ場になれば、クラブハウス内の食堂や産直コーナーも設置でき、プレー料金もとって運営が可能になると思います。一人500円で仮に4万人の利用があったとすると、年間2,000万円の収入が見込めます。最近では加護坊は勾配がきついと敬遠する高齢者が多くなっていることから、中心部や天平の湯に近く国道に隣接してアクセスがよい当町のパークゴルフ場は、繁盛することは間違いありません。よそと比べると最高の立地条件を満たしております。町長は、野球場、サッカー場を整備されました。町長在職16年の集大成として、本格的なパークゴルフ場をつくり、名実ともに涌谷総合運動公園を完成させていただけないものかお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、長崎達雄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今、申されたことは、全くそのとおりでございまして、財政が許すのであれば、これまたそのコースもつくりたいと思っておりますけれども、そこから始まらせていただきます。

まずはパークゴルフ場を拡張造成して公認コースを取得してはどうかのご質問でございしますが、このことにつきましては、平成20年9月定例議会におきましても、高齢者対策についてということでご質問内容でご回答いたしておりますので、重複するところもあろうかと思いますが、まずもって私の考え方を申し上げさせていただきます。

この件については、過般、2月28日と思われませんが、議会の方に利用者の方から要望書が来ていると思うのですが、聞いておりますが、私の方からまずは申し上げたいと思っております。

涌谷町には、衰退していく涌谷町といったふうなことで活みなきる涌谷町をつくろうではないかといったふうなお話もあるわけでございまして、涌谷町には今現在、観光客として33万人もおいでになっているわけでございます。そのことにつきましては、菅原議員さんがボランティアの説明員として、以下6名の方々7名によってボランティア活動をしていただいて、さらにまた桜の時期にはまだまだふえるといったふうなことでございます。したがって、その方々をいかにして、この時間帯を延ばしていただけるといったふうなことが涌谷町のまちづくりの大きい交流人口だと私は思っております。

そういう意味からして33万人も、あるいは40万近く来ているお客さんをいかに滞留時間を多くするかといったふうなことは、今申し上げたように、これが涌谷町の大きな課題であろうかと思っております。そしてまた、涌谷町は追戸横穴古墳群、これはこの近辺ではないような立派な古墳群をつくりまして、奈良時代の当時の思いはせているわけでございまして、そのことについては涌谷の町民の方々もなかなか認識不足なのか、あるいは見に行っているかどうかは知りませんが、近くに住んでいる笹木健一議員さんのところでは、奉仕作業として常にきれいにさせていただいていることにつきましても御礼を申し上げたいと思っております。

パークゴルフ場とは関係ございませんけれども、そういうふうな、あるいは篋岳観音様等々については、そのときは33年のご勘定でございましたので、そしてSLとの関係もございまして、50万近くのお客さんが涌谷町においでをいただいているわけでございます。

そういう意味からして、パークゴルフ場に、いわゆる定住していただくような、あるいは滞留していただくよ

うな、あるいは健康増進のために、あのゴルフ場を公認コースとしてはいかがなものかといったふうな、まさに建設的なご意見をちょうだいいたしまして、本当にこのことについてはありがとうございますと申し上げざるを得ません。

しかしながら、あの場所は、ご案内のとおり2万平米ほどございますけれども、いわゆる貯水池を含めるとそれだけの面積がございますが、しかしあれはあれなりの機能を果たすわけでございまして、いわゆるパークゴルフ場といったふうなことにはご利用できませんので、その点についてもご理解を賜りたいと思っております。

そういうことからして、今日までいろいろとお金をかけさせていただいて、お金も結構かかっているわけですが、あれは将来は、ご案内のとおり生涯学習センター、今の公民館はあのような状態でございますので、いつかの時代の町長さんに、あれは公民館は公民館らしいような、少しボリュームのあるような公民館をつくっていただくといったふうなことでの買い求めでございまして、そのことについてはご案内のとおりでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。仮称でございますが生涯学習センターの建設用地でございますので、そのことについても、先ほど申し上げられたとおりでございますけれども、いつかは必ずあのところに公民館兼、あるいは学習センター等々もつくられるものだと思ながら今日まで利用させていただいているわけでございます。センターの建設までの間、この間高齢者が住む中で、高齢者の健康増進のために、あのとき思い出しますと、あのときの区長さんが老人クラブで我々はやりますからといったふうなことで、いろいろ精を出して、あるいはそういう妨害になるようなものを除去しながら、あの暑いのに一生懸命になって頑張らせていただいて、今日のあのような形になったわけでございますので、まずはあの方々に對しましても、土地の有効利用については御礼を申し上げたいと思っております。

そしてまた、奉仕作業としていろいろとこれまた無報酬で懸命に努力なさりながら、今日の状態を迎えたわけですが、このことについては町でも手を出さないといったふうなことではございませんで、今日まで平成15年には600万のお金を出させていただいて、平成16年には施工開始総額150万円の以内で、それぞれの仕事をさせていただいて、いわゆる芝吹きつけ等々、あるいは人夫いくらか、あるいは野外トイレ3機設置、57万4,000円をかけまして水飲み場の設置、あるいは古い材料を使った自転車置き場を利用して休憩所等をつくらせていただいて、そしてまた、平成20年度はグリーンの芝の張りかえ、あるいは21年度は緊急雇用対策によりまして作業員の配置をして6カ月草刈りをさせていただいているわけでございます。

平成22年は、緊急雇用対策によりまして作業員週2回配置をして草刈り等、あるいはグリーンをもう少し広げてほしいという要望がございまして、いわゆるグリーンのカップのわきを少し広げたわけでございますので、間もなく春になりますと、青々とした芝生が出てくるであろうといったふうな感じをいただいております。そういう意味からして、洋芝1枚700円のやつを120枚、8万4,000円をかけて、あの場所に直まきをすると、あの土が悪いので生育、成長が悪いといったふうなことで、芝を買って張りつけたわけでございます。

そのほかシーズン中週1回のコースの草刈りなどを実施をさせていただいておりますので、このことについては、先ほど質問者が申されましたような、それぞれの考え方があろうかと思っておりますが、まずは当面の間、そのような状態で利用させていただくならば幸いだと思っております。

拡幅については、とてもとても、今は土地が安いからいいにしても、いわゆるあの場所等はそういう一つの目的を持った土地でございますので、公認コース等々にはちょっと無理かなといったふうな考え方も持っており

ますので、まずは議会の皆さんに要望書が出たようでございますので、その要望書をいかに議会の皆さんが、あるいは委員会で調査して、どのような結論が出るかといったふうなことを勘案しながら、町長も考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大橋信夫君） 長崎達雄君。

○10番（長崎達雄君） 今、答弁をちょうだいしました。

町長の財政難、その文言は想定済みであります。その財政難の中でも、さらに町長に知恵を働かせていただきたいなと思って質問しているんです。

2回目、交流人口をふやすといっても、1年を通して安定的に集客できることが必要なのです。ここに福島県の相馬市が、観光振興の補助金を使って6コースの大規模パークゴルフ場を企画したのは、高速道路時代の戦略として観光資源で足りないものを補完しようとする意図があった。さらに、首都圏からの集客力アップのために3コースを増設した。一連の投資は、もちろん市民の健康増進やスポーツ振興を願う意味もあるが、経済的には高速時代のスポーツ観光という戦略であります。この事例を、当涌谷町に当てはめれば、魅力的な環境はパークゴルフ場しかありません。仙台圏からもほどよい距離にあり、立地条件は最高です。プレーの後は天平の湯にひたってゆっくりと疲れた体をいやしてもらう。温泉を利用できるお得なセット券を販売したり、パークゴルフと温泉を組み合わせたツアーも企画できると思います。交流人口をふやして、涌谷でお金を使ってもらうことが大事なのであります。

仮に、10年後に2,000人減るとして、国民一人当たりの年間の消費額は、これ2008年でちょっと古くなるんですけども、総務省の統計によると一人124万円ですから、町内の年間消費額は24億8,000万円減少する計算になるんです。これを交流人口でカバーするとなると、相当来てもらわないともうからないんですよ。これも交流人口でカバーするとなると、日帰り旅行者一人の消費額というのが、観光庁である役所なんです。旅行観光消費動向調査から見ますと、消費額1万6,000円なんです。涌谷でちょっと当てはまらないと思うんですが、これで計算しますと、減少分として15万5,000人来てもらわなければならないような勘定になるんです。

町に人が訪れる魅力ある環境づくりをしていかなければならないのですから、特に交流にはパークゴルフ場が重要で、産直と温泉の付加価値をつけることが大事ではないかと。このパークゴルフ場を仮に美里町に先を越されたならば、涌谷町としては整備する意味がなくなるんです。現在、東松島にも行政がしていると、そういう話があるんですが、これらについて、町長の考えを再度お聞きします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 何回も申し上げますが、全くお説のとおりでございます。しかしながら、涌谷町は先々といろいろと仕事があるわけでありまして、例えば古いもの等々は、今からまだ金がかかるわけでございます。例えば小里小学校の外壁等々、あるいは内壁、あるいは第二小学校の体育館の建設等々もあるわけでございます。例えば涌谷町の庁舎はあれでいいのかといったふうなこともございまして、それぞれ古い建物が、それぞれ金のかかる時期に来ておりますので、そのことについては修復等々にも相当の金が必要と思われまして、このことは公認コースそのものについては全く町長もそのような思いは深いわけでございますけれども、何が先行するかというと、何といても病院の建設等々も、あるいは修復等々も出てまいりますので、先々と

これまたお金のかかる問題ばかりありまして、箱もの自体もどうかといったふうな考え方も持っておりますけれども、つくったものはなくすわけにもいかないといったふうなことで、将来を見通したいろいろの仕事もあるわけですので、当分の間は、財政が許す時期になりました際には、恐らく先ほど申し上げましたように、公民館はあれでよいのかといったふうなことなども組み合わせながら、恐らく将来の町長さんもそのことについても考えるはずでございますので、今、公認コースをとった場合には、これは約束といったふうなことも、いわゆる地権者の方々にもこれまた心情としてご迷惑をかけるような、そういう行為は、町長としては許せないような自分自身を感じておりますので、当分は町が金をかける分については差しつかえはございませんけれども、公認コースそのものについてはいかがなものかといったふうな考え方で、ある意味ではご利用いただくことは結構でございますが、一生懸命そのことについても町長として考えてはいますけれども、なかなか無理だといったふうなことでございますので、何回も申し上げますけれども、当分の間はあの状態で、不足の分は町で金を出しながらも、健康増進に努めていただくといったふうなことが前提ではなかろうかと、そんな気持ちでお答えを申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 長崎達雄君。

○10番（長崎達雄君） では、造成について、私はいろいろ調べたんですが、ほとんどのパークゴルフ場は補助金、起債を使って、余り一般財源は使っていないんです。ここにふれあいの森公園整備の概要がありますが、ここは公園整備事業として平成10年度から始まったと。そしてここはパークゴルフ場36ホール、クラブハウス、車庫、駐車場、多目的広場、エントランス広場、桜1,000本植栽、芝生広場など、3カ年の継続事業で工事費が3億5,166万4,000円、そのほか土地取得費が1億1,713万6,000円の合計4億6,800万かかっています。財源は、地域総合整備事業債4億640万、一般財源6,240万円です。

仮に、あそこが使えるとすれば、土地代と埋め立て費用もかからないので、その分はこの加美町よりは安く、10年前ですからどうですかわかりませんが、安くはなるんですね、この時点での計算だと。パークゴルフ場の運営というのは、地域振興公社か、または利用者を主体に広く町民から、例えば一口2万円以上の出資金を募ってNPO法人を立ち上げて、町から指定管理委託を受ける方法、こういう方法もあると思うんです。お客が来てくれる町、選ばれる町になるためには、町長に人を集める仕掛け人になってもらわなければなりません。ですから、財政難は十分承知しておりますが、3カ年か5カ年計画で6月補正に初年度で幾らか予算をつけてもらうことはできないものか、再々度伺います。

○町長（大橋荘治君） 町長。

○町長（大橋荘治君） こいつはあと教育委員会に要請された文書をちょっとご披露申し上げます。

これも議会に同じなものかどうかわかりませんが、山土、川砂を4トンダンプ1台分、あるいはテント側に、道路側に土を敷きたいといったふうなこと、一輪車2台購入してください、定期的なカップ位置変更、カップ周りの芝保護とアサートでの引き込みを防止、コース内のOBくい再生策、折れたり腐ったり高さもまちまちといったふうなことで、その棒を買ってくださいということ、その材料が準備できましたら、協会でお手伝いしますといったふうなことで四つ目、五つ目は、芝育成肥料の購入、六つ目は芝生の種類かな、購入散布、雑草が多いところに芝の禿げた部分に、雑草が多いから、その芝を張ってくださいということ、七つ目は定期的な芝刈りの実施、八つ目はその他問題があるときには相談に乗ってくださいといったふうな、そういうパーク

ゴルフ協会のプレーヤーの方々の願いのようでありまして、そのことについては、先ほど申し上げましたように議会の方に要望書が出ているようでございますので、その結果次第によっては、町長は先んじてやるのもどうかと思いますので、議会の方に要望書が出ておりますので、町長の方には来ておりませんので、議会を優先して考えさせていただきたいと、そんな心境でございます。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 以上で10番長崎達雄君の一般質問を終了いたします。

3番大平義孝君、一般質問席へどうぞ。

〔3番 大平義孝君登壇〕

○3番（大平義孝君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。3番大平でございます。

全町域での子育て支援について。

当町においては、学校支援地域本部事業、元気わくやふれあい町づくり事業が22年度内に開始され、ほかにも放課後子ども教室推進、共同教育プラットフォーム事業などで学校と地域での共同教育の大きな推進が図られようとしています。子育て支援につきましても、少子化が進み、子育て環境が悪化する中、子育て世帯の孤立化が起こりやすく、特定の世帯の課題になりつつあり、子育てを社会化するための方策を展開することが求められているとし、子育て支援と親育て支援のさまざまな施策を推進しております。地域住民を初めとする地域資源を発掘し、連携しながら計画の推進をしていくとされております。

このように、地域の宝、子供たちが地域の皆さんの、何とかしてやらねば精神、ボランティアの心ではぐくまれていくことは、非常に望ましいものであります。しかしながら、すべてのことが、地域が、ボランティアがと、何でも担っていただけないのも現実であります。

学童保育、預かり保育、保育園、保育所の保育の事業については、23年度におきましても継続事業として実施されることとなっておりますけれども、しかしながら、町内全地域における取り組みとはなっておりません。地域、地区で政策の均衡を図るべきと考えております。

そこでお伺いいたします。

- 1、全小学校区で放課後児童クラブ等の子育て支援を実施すべきと考えるが、どうでありましょうか。
- 2、保育施設のない地域における支援策をどのように考えておられるでしょうか。

この2点についてご所見をお伺いいたします。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

〔教育長 木村達夫君登壇〕

○教育委員会教育長（木村達夫君） 3番大平議員の一般質問にお答え申し上げます。

「これからの教育について」という本の中に、これからは社会全体で子供を考えなければならないということが大きく取り上げられております。私も現職時代は、教育は学校、保護者、地域というふうな考えで教育を行うべきことだというふうに言われておりますが、最近の学校教育を考えた場合、特に地域の果たす教育の役割というのは大変大きいものがあるわけでありまして。

涌谷町を考えますと、涌谷町は先輩議員、あるいは町当局のご配慮によりまして、長い歴史を経て子育て支援には大きな力を果たしてまいりました。

一つ、3歳児保育について。

3歳児保育は、ほかの町村ではやっていないことを平成9年から始めました。平成9年には籠岳小里地域、10年にはひなた幼稚園、11年には涌谷幼稚園、南幼稚園というふうな形で、平成12年をもちまして全町域において3歳児保育を実施したことが一つ上がっております。

次に、預かり保育。この預かり保育についても、他の町村でやっていないことを平成12年から行ってまいりました。しかも、預かり保育もA、B二つがありまして、Aというのは全部の幼稚園において2時半まで行うのを預かり保育A、預かり保育Bというのは、朝7時から午後6時までのBというふうなものを実施してまいりました。

こういうふうな長い歴史をもって、全町の子供の子育て支援には努力してまいりました。そのうち、きょうは大きく上がってくる問題として学童クラブの問題、それから学校支援の問題、放課後子ども教室の問題と、この三つについてお話し申し上げたいというふうに思っております。

まず、全小学校区で放課後児童クラブと子育て支援を実施すべきではないかというご質問ですが、ご承知のとおり、放課後児童クラブ、通称学童クラブと申し上げております、これは厚生労働省管轄でありまして、町あるいは児童福祉法の定めに基づき、保護者が就労で家庭に放課後の子供を見る人がいない世帯の子供をお預かりする施設でございます。これが学童クラブであります。その運営につきましては、実施主体となる市町村あるいは社会福祉法人等にゆだねられております。涌谷町においては、町村においてこの施設を運営しているわけであります。

当町においては、学童クラブが三つあります。

一つ、涌一小学区では八雲児童館、この八雲児童館は、昭和46年4月、今から40年前に開設されております。そうしたお子さんを小学校3年生までお預かりしておりますが、入所希望がふえました。平成22年4月、去年の4月から涌一小の教室をお借りして学童クラブを開設しているところであります。これで学童クラブ二つ、もう一つは、涌谷二小での学童クラブ、杉の子学童クラブであります。これは、平成8年9月、今から15年前に開設しました。現在は涌谷二小の子供と涌三小の子供をお預かりしておるわけであります。

平成23年度の予定では、八雲児童館が大幅にふえ52人、涌一小が22人、月将館小学校が21人、計95人のお子さんを預かりする予定であります。一施設につき、それぞれ2人から3人の指導員を配置して対応している状況であります。

平成20年度に教育委員会で実施した子育て支援に係るアンケート調査では、籠岳地区にある二つの小学校でも学童クラブの開設を希望する世帯がありますが、おじいさん、おばあさんと同居の世帯が多いという地域柄もあり、いわゆるかぎっ子は大変少ないものですから、少人数の児童に対する指導員の配置の費用対効果、あるいは少人数で放課後過ごさざるを得ない子供の心理的なストレスなどを考え、教育委員会では、学校等の適正規模を検討する中で小学校の統合がなされた際に学童クラブを設置したいという計画を立てたところでございます。

たまさか、平成23年度、教育委員会で文部科学省は放課後子ども教室事業を実施する予定であります。これは、厚生労働省の学童クラブと違い、学童クラブは3年生までですが、この放課後子ども教室は6年生までの児童だれでもこの教室に入ることができ、宿題をやったり遊んだりして放課後を過ごすというものであります。初年度でもあり、年間70日程度を目標に、週2日、また夏休み等の長期休業期間等の開設となりますが、地域の

方々が積極的にこの事業に参加いただき、交代で子供たちの放課後の時間を共有するといった独自のシステムをつくって預ければ、より早い時期に、それぞれの学校で放課後の子供たちを地域の人たちが見守るという望ましい体制ができ上がるというふうに思っております。

この放課後子ども教室ができることによって、全町の子育て支援ができるものと考えられます。なお、最近、平成23年2月20日の朝日新聞の中に、菅政権が平成25年度に開始予定している新しい子供施策の一環として、これまで町にゆだねていた学童クラブの運営等について、国が人員配置や開所時間等、一律の基準を示し、それに見合う補助を出す計画だということです。大いにこの面に期待して、その行方を注視したいと考えております。

まず、私の方から以上だけお答え申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） ご答弁をいただきました。

長い子育て支援の歴史を、今、お伺いしながら思っておりますけれども、その長い子育て支援の歴史が、言ってみれば東地区、西地区の皆さんには非常に長く、その間、箕岳地区の皆さんにはなかなかその支援が行き渡らない。その原因として、ただいま教育長述べられましたとおり、費用対効果やかえって少人数の保育ではストレスがたまるのではないかという、そういう考え方のございましてけれども、しかし、そのことについては、これは教育者として長年経験なさっている皆様方、そして行政マンとして考えられている皆様方のお考え方であり、地域にそのような要望があるということは、それだけ地域の皆さんが子育てに不安を持っている、特に一番目の学童クラブにつきましては、前々からかぎっ子対策としてやられている。小学生低学年は、なかなか家で一人で留守番をするのはつらいものもあり、危険でもありと、そういうことで安心・安全のための施策だと、そのように私は理解しておりますけれども、そういったことが、言ってみれば人口が少ない、子供が少ない、それでも子供が宝だと思っておられる、そういったところの皆さんには施策として行き渡らないということが続いてきているということのございましてから、ただいまの説明では、文部科学省の放課後子ども教室を実施するというございましてけれども、これはそれこそ要件ない6年生までで、しかしながら年間70日程度ということで、年中の支援にはならないということをお考えますと、地域の皆様方が積極的に留守の子供を、かぎっ子を少なからず日数的には保護はするけれども、その保護される日数以外の日々はどのようなのかなという心配もございます。

そういったところで、先ほど来、さまざまな質問に財政、財源の問題、ご答弁をいただいておりますけれども、これはその財政というよりも、子供の安心・安全をきちんと守って、子供をどのように産んでいただいているのかなという、町の総人口なり地域の、どんどんと人が少なくなっていく地域の、この行く先のことを考えますと、安心・安全は行政である程度見ますので、皆さん一生懸命働いてくださいと。農業も勤めも、今の時代みんなで守ればいいさというわけにはいかない。個人で一生懸命働くところもなければ、地域全体で守るところもなければ、なかなかこの農村地域というものが成り立っていないという現実、現状がそこにあるわけのございますから、何らかの考え方をもって行政が考えられる力を持って、本当に費用対効果で言えば何人かの子供たちだけでございますから、どなたが考えても金額的には大変なことだということはわかりますけれども、それでも何か考えながらやっていくという、そういうところを行政が示して、子育ては地域で守るのも、

家族で守るのも間違いなく大事だけれども、働く人々の手助けをするんだということも考えながら政策としてつくり上げていくことができないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 先ほども申し上げましたが、いわゆる学童クラブを設置するためには、人数的に大変希望者が少ないというふうな点の一つ上がってまいります。そういう点で、両二つの小学校が一つになったときに学童クラブというものを考えた方がいいのではないかというふうな、教育委員会ではいろいろな話をしております。

ちなみに、城山保育所に箕岳小里地区では何人行っているかということ、城山保育所には5人、涌谷保育園には3名というふうな実態であります。こういう保育園、保育所における子供の預かり方、あるいは小学校に入った子供の学童保育の希望等を考えますと、なかなか難しいのではないかと。

そういう点で、本年の4月から始まるいわゆる放課後子ども教室に子供たちを大分取り入れまして、そしてこれを立派な運営をしていくことが大事ではないかと。特に、部落に帰っても子供が少ないものですから、放課後子ども教室を開催しまして、お互いに子供たちの交流を図っていくことも子育て支援に大きな役割を果たすのではないかというふうなことを考えております。以上。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） ただいまは学童クラブと保育両方述べていただきましたけれども、いずれにしても、子育て支援でございますからよろしいんですけども、保育施設についても、先ほど質問をいたしましたけれども、ただいまの答えが、その答えだろうとは思いますが、これもとにかく二つの学校なり幼稚園なりが一つにならなければ、そういうことはできませんよと。

私、思うんですけども、今まで先ほどのご答弁から、何十年も前に、この町の地区ではきちんとしたことがやられていたけれども、小塚も含めてでございますけれども、田舎といいますか農村部では大家族が多いから、それでもいいのではないかなということで、そういう施策がとられてきたものと、今、私は理解をしますけれども、しかし現在は、どなたでもわかっておられると思いますけれども、田舎といえば大変失礼な農村部に行きますと、おじいさんもおばあさんも一生懸命働いておりますし、お父さん、お母さんはそれぞれに勤めに出たり田んぼに農作業を担っている方は大面積、1年中田んぼ仕事をするといったような状況の中で、子供が学校から帰ってくるわけでございます。昔、40年も何十年も前に、この西地区、東地区で行われた状況と、どのように違うのかなと、そのように思っております。

このさまざまな統合の問題は、今は申しませんが、そういったことが解決しないうちはと言われますと、いつになったらそういう時代が来るのかなと、そう思って日々暮らされているご家庭の皆さんもおられるように思っております。

先ほど教育長申しました、このアンケートでしょうか、そのときの子育て支援についての要望の中にさまざまありますけれども、割合からすれば各小学校も幼稚園も、それなりに数字は違いますけれども、そんなに違わない。結局のところ、人数が多いのか少ないか、それだけで要望する皆様の数が多いか少ないかだと思っております。そういったところを100%望んでおる、そういうつもりはございませんけれども、できるのであれば、こういう人数であっても、この地域でもこういうふうにできますよと、その上で、今回幼保一元化施設が統合

により月将館小学校となる三小の跡地にできるわけでございますけれども、改修、改装にかかる金額を先ほど来町長も心配しているくらいの金額でございますけれども、町ではこのようなことも皆さんにしてあげられますよという厳然とした事実をそこにつくり上げていくわけでございますから、できれば、そういった形で、自分で考えながら行動できるようになる中学校とか小学校高学年とは違った幼い子供、児童、幼児を、その地域で、今子供たちを地域でさまざまな形で育てておきましょうということを言われておりますけれども、最後には責任とるところの行政で、それなりの面倒を見ながら、将来に向けて皆様方に頑張っていただきたいというような施策をつくり上げていくことが必要ではないかと思っておりますけれども、再度お伺いをいたします。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 先ほども申し上げましたが、学童クラブの設置という点においてはいろいろ問題点がありますので、放課後子ども教室という点で多くの子供たちが、この行事に参加していただければ大変結構ではないかなと。年間70日というふうに言っておりますけれども、これは一応の決まりであります。また、夏休みには県の教育委員会でも学習クラブ等も計画して、子供たちを集めまして学習その他の指導もしておりますので、そういう点に子供たちが多く参加していただければ大変結構だなというふうに思っているような現状であります。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） ただいまの教育長の答弁に、70日は一応の決まりであると、そのように私にとっては少しだけ明かりが見えてきたかなという感じがいたしますけれども、そうであるならばでございますけれども、涌谷町の教育委員会として、この事業に取り組む際には一応の決まりを少し曲げて、かなりの日数対応できるような仕組みを考えていかれるつもりはございますか。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 放課後子ども教室の主管は生涯学習班でやりますが、一応これは文部科学省の一応の基準としてそういう案が出ておまして、特に去年から涌谷町には県社教主事が配置になっておまして、この方がこの事業の推進に当たりますので、その辺、生涯学習班とも相談をしながら考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） 生涯学習課でということでございますけれども、教育委員会として生涯学習課も教育長が統括しているものと思いますので、そこのところを先ほどお伺いしたわけでございますけれども、生涯学習課と相談しても、なかなか学習課としての判断は難しいものと思いますけれども、地域の人たちとの連携で地域の人たちに育ててもらう70日は結構でございますけれども、それ以上のものを何とか考えていくというお気持ちはございませんでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 子供教室の運営につきましては、具体的にもっと突っ込む必要があると思っております、この間は校長会にも説明をしました。いろいろな問題点があります。地域でこの行事に参加する人がいるかどうかという問題があります。いわゆる子供を預かるのは教員でなくて地域の方ですから、地域の方がこの行事に参加して、子供たちを指導していくような方がおるかということが第1点であります。

次に、子供教室ですから、教室があるかどうかという問題もあります。放課後でありますから、ありますけれども、いろいろな支障もあります。夏休みその他はいいものであります。こういう点では学校でなく集会室等もお借りして考えていくというふうな点もありまして、今後の運営につきましてはいろいろな問題点がありますので、その辺も十分各学校とも相談し、生涯学習班ともいろいろ相談して、今、議員さんが心配されておられるような問題を解消するように努力していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） なかなか話がかみ合いませんけれども、私の思い描いているのは、70日の地域の皆様方の学級ご協力をそばに置いておいてですけれども、現在、放課後児童クラブのない小学校に、そのほかの日数を何らかの形で子供たちの安心・安全を図るための行政支援ができないかということをお聞きいたしているつもりでございますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） これは一応70日程度というふうに一応決まっておりますが、ほかの地域では、これ以上ふえてやっているところもありますので、この辺は地域の方々と十分に相談して、70日が100日になりますか、そういう点で考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） そのご返答のもう一つでございますけれども、地域の方たちすべてにそのことをお願いするというわけにもいかないところがあるかと思っておりますけれども、その上ででございますけれども、やはり二つの小学校が一つにならないとできないというものなのかどうか、その点について、地域の要望というよりも人数が少ない、保育所と保育園に何人かずつ来ているから、それで地域では大丈夫、やっているというのが保育にかける子供さんたちの免除でありますけれども、そういったものの中にも小里小学校なりで預かり保育のBがなされていないということは、非常に幼保一元化施設ができるこちらの地域と違って、なかなか我が地区にはなぜだという方もおられると思っておりますけれども、そういった面で、それらのことについての何らかの対応も今後取り組んでいかなければならないと思うわけでございますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） やはり、学校支援も大事ですが、家庭では自分の子供を自立的な子供にもっていくということも私は大事だというふうに思っております。特に、箕岳小里地区の保護者あるいはおじいさん、おばあさんは、そういう点で自分の孫は我々が一生懸命守るというふうな気持ちで、送り迎えその他もおじいさん、おばあさんが一生懸命やっているような現状も十分に考えていく必要があると。支援と同時に各家庭への自立というふうなことも今後の教育では大事なことではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 大平義孝君。

○3番（大平義孝君） 家庭での自立、自分の子供を、自分の孫を家庭できちんと育てていくことが自立であるとするれば、その保育に欠けるなりかぎっ子なりを、それではだれがすくい上げるのかという議論になってしまいますけれども、そういったところをきちんと行政がすくい上げていく、そしてすくい上げてもらったというような、すくい上げた子供たちが立派に育っていく。そして、行政がすくい上げてくれたから、私たちは一生懸命

命子供の心配をしながらも働きに出られるという、本当にご父兄の方からのありがたいお言葉もあるわけですので、そういったことを各地域できちんとやられるような考え方、本当に皆さんの英知をどンドンと寄せ集めながら、予算的にできる限り少ないものでできることがあれば、今の教育長の言葉のように、自分たちの自分たちで、自分の家庭で、自分の地域でという方たちだけがその地域に住んでいるわけではない。困っている方も数多いのではないかと思いますけれども、そういったところは、今すぐにできないとすれば、ますますこれから何年もかかってそういうことにたどりつけるかどうかともわからないということになりますので、できる限り、何とか、簡単な事業でもあります、最低でも預かり保育のB、やられるというようなご返答があればと思いますけれども。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 預かり保育のBをするかどうかということについても、各幼稚園には十分に保護者と相談して、Bを採用するかどうかということで、できかねるということで、Aだけはやると。Bは涌谷幼稚園とひなた幼稚園でやるというふうな形をとったわけでありますので、その辺もご了解いただきたいというふうに思っている状態であります。以上です。

○議長（大橋信夫君） 以上で大平義孝君の一般質問を終了いたします。

ここで会議時間を1時間延長しておきます。

暫時休憩します。

休憩 午後3時30分

再開 午後3時41分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

11番遠藤積雄君、一般質問席へどうぞ。

〔11番 遠藤積雄君登壇〕

○11番（遠藤積雄君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおりの一般質問を行います。

先ほど2番議員の方から、下水に関しまして公共下水、農集排、あるいは町設置の合併浄化槽、あるいは合併浄化槽代行事業等の負担金、分担金、または料金の統一化、一元化について質問がございましたが、私どもの町は、まだ生活排水処理事業においては、まだそこまで事業の展開あるいは考え方が整ってはおりませんので、私はその段階の、前段階の質問をさせていただきますが、私の今回の質問も、常任委員会の活動を通しての質問と受けとめていただきたいと思います。

町の生活排水事業の計画見直しについて、3点にわたって質問をいたします。

初めに、公共下水道事業や農業集落排水事業での区域や地区の見直しを考えておられるかについて。

次に、汚水の処理方法について、集合処理方式から個別処理方式に切りかえていく考えはないのかということについて。

そして、公共下水道事業や農業集落排水事業などの生活排水事業での会計処理方式を、今の特別会計方式から、

責任の所在をより明確にできる企業会計方式に移行させる考えはないのかについて、以上、3点について町長にお伺いするものでございます。

では、1点目でございますが、公共下水道事業は平成4年度に事業認可を受けて工事に着手し、一部供用であります。平成11年3月から供用が開始されました。現在は、全体計画で469ヘクタール、認可計画面積は平成22年3月現在で318ヘクタールとなっており、そのうち整備面積は241.1ヘクタールになっており、整備率は75.8%に至っております。しかし、全体計画面積に対しては67.8%で、全体計画の中では3分の2が整備されたこととなります。ここで、これから未整備地域を図面で見ますと、これから整備されようとする区域は、これまでの整備されてきた区域と違って、比較的家屋が散家状態にあり、人口密度が低い条件へと移っていく傾向にあり、したがって、これからの分は受益者一人当たりの建設費が高くなっていくことが想定されます。

平成21年度末の整備区域の下水道への接続率は61.2%となっておりますが、これを受けての22年度の当初予算での下水道使用料は、ほぼ下水道管理費と同じの5,700万円程度であります。下水道使用料でコスト回収、これは事業運営上最低限ぎりぎりいっぱいのところにとどまっている状態だと思います。建設費の回収にまでは至ってはおりません。下水道使用料でこのようにコスト回収ができなくなれば、事業運営の継続のために一般会計からの繰り出しが必要となってまいります。このため、接続率を上げていくことが大切ですが、今の状況の上に、対象世帯や人口が少なくなるという絶対事業対象数が少なくなって相対的に建設コストが高くなれば、ますますコスト回収が難しくなり一般会計の繰り出し負担がさらに多くなることから、今後に残された整備区域の見直しは、今日の町の財政運営上から必要であり、このことに対しては大きな政治判断が求められるものと思います。

この下水道、あるいは農集排の地域の見直しについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。この農業集落排水事業においては、事業のその特殊性から、初めから計画地域内の家屋が散居状態にあり、さらに地形条件も悪いことから、早急に整備地区の見直し、または整備事業そのもの見直しが必要になってきたと思いますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 町長。

〔町長 大橋荘治君登壇〕

○町長（大橋荘治君） それでは、11番議員遠藤釈雄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず公共下水道事業や農業集落排水事業での区域や地域の見直しについてのご質問でございますが、涌谷町の生活排水対策事業につきましては、市街地は公共下水道事業、農村部は農業集落排水事業、その他の地域には合併処理浄化槽事業を取り入れて整備を行っているところであります。

平成14年度に涌谷町生活排水基本計画を作成いたしまして、その後、平成17年度には見直しを行っておりますが、社会状況の変化は大きく、国の下水道関連の補助金交付制度は大幅に方針変更されております。各事業の整備区域につきましても、当初と比較して年次計画や整備計画が変わってきており、見直しなどの時期となっております。

公共下水道事業につきましては、平成21年度の事業再評価を受け、平成22年度に事業認可変更の手続きを進めておりますが、その内容は、区域の見直しと事業年度の延伸であり、より現状に即した整備内容となっております。農業集落排水事業は、集合処理方式のメリットを生かせない地区が多くなっており、新規事業を中止して

いる状況となっております。これは現在の社会状況では、集合処理方式を採用するには事業効率が低く、整備しても個人の経済的な事情や地域の高齢化、後継者の転出等による人口の減少によりまして、健全経営の見直しが見込まれなくなったことが原因となっております。

現実には、平成19年度から農業集落排水事業の実施地区以外については、合併処理浄化槽事業により整備できる要項を改正いたしておりますが、今後は関係機関との調整を図り、計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、集合処理方式から個別処理方式への切りかえの件でございますが、個別処理方式の技術が向上したことにより、水質の有利性もその差が小さくなってきております。涌谷町におきましても、さきに申し上げましたが、社会情勢、地域の実情を勘案し、町の補助による合併浄化槽設置助成事業を進めているところでございますが、市町村設置型の合併処理浄化槽事業につきましては、財政負担も大きくなることから経営面での維持管理費等も含め、長期的な視野に立ち検討する必要があると考えております。当面は、現在行っております個人設置型による事業を精査しながら、推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、企業会計への移行でございますが、国の方でも地方公営企業会計制度について報告書等が提出されており、一部の自治体では実施や検討が始まっております。経営の透明性につきましては、平成23年度から新公会計制度により、一般会計を初め全会計を企業会計に近い財務諸表を作成し、連結決算として公表することとなっており、さらに地方公営企業法の改正も予定されていますことから、その動向を見きわめながら早期に地方公営企業法適用事業に移行すべく、検討してまいりたいと考えております。

いずれの事業につきましても、多額の建設費及び管理運営費が必要となりますので、中長期的視点に立った事業運営が必要である。それには議員の皆様を初め、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。今後も町民の皆様環境保全の大切と、下水道の必要性をPRいたしまして、すばらしい涌谷の自然を後世に残せるよう努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げますながら、11番遠藤議員さんへの回答といたします。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 遠藤稔雄君。

○11番（遠藤稔雄君） 公共下水道、あるいは農集排の区域、あるいは事業そのもの見直しについては、町長がだいたいまの答弁の中でやるということでしたので、その点に関しては終了したいと思います。町長がおっしゃいましたように、この事業が計画されたころは、いわゆる町民は2万1,000人以上でございましたが、現在は1万7,700人くらいでございますので、当然のお考えかと思えます。

それで、2点目でございますが、いわゆる常任委員会としても、私個人としても一番心配なのは、やはりこのままで事業を進めると、将来的に物すごい財政負担になるという思いがございました。といいますのも、これまで一般会計からの繰入額は、公共下水道事業で21年度までに総額で28億3,500万程度になっております。このうち建設費の起債にかかわる元利償還金などに交付税されているところの基準額の総額は、平成13年以上の10年間のデータが私全くございませんので、調査不十分ではございますけれども、平成14年度から21年度の8年間から、いわゆる粗く推測すれば、全繰入額の75%ぐらいの割合になると判断しまして、それで計算しますと、純粋に一般会計から繰り出すのは7億1,000万程度なのかなと思っております。また、農業集落排水事業を同じように見ますと、平成9年度から平成21年度までの一般会計の繰り出し総額は8億3,100万ほどになっておりま

すが、このうち基準額分は推定で81.3%ぐらいとして、それ以外を基準外繰入額として9,300万になることから、生活排水事業における集合処理事業に対しては、これまで8億3,000万以上投資したことになります。

ただし、汚水集合処理事業への投資だけは、この額で見ることにはできません。いわゆる総務省から通知を受けた基準内の投資総額の中にも、国が認める起債に対する充当率、あるいはその起債額に対する算入率、あるいはその率の変動により、町の一般会計からの繰り出し額はさらに10億円以上上積みされるのではないかと推測しております。

1点目の質問も心配申し上げましたが、やはりこのようなときに、これからの人口減少になっていく中で、さらにこれから、このまま設備をするときは施工効率が一段と悪くなっているのは目に見えておりますし、先ほど申し上げましたように、農集排水事業においてはなおさらでございます。

こういったようなことで、やはり改めまして認識していただきたいということは、集合処理方式と個別処理方式の建設の違いを、他の先例の自治体の事例で見ますと、1世帯当たりの建設費は、公共下水道事業で約400万から500万、農業集落排水事業では500万から600万、これに対して合併浄化槽による個別排水処理で70万から90万で済むというデータがございます。

このような事例から見て、今後町としては、先ほど町長が申しましたが、集合処理から個別処理に切りかえていくという話がございますが、やはりそれは早急に進めていかなければなりませんし、やはり、その前に先ほど申し上げましたように、厳密に整備区域の見直し、それをきっちりとしていかなければならないと思っております。

また、これまた先ほどの答弁の中で、個別処理に当たっても調整機とか、あるいは浄化槽代理業務とか、そういったようなものでなく、これまでのいわゆる110件の実績がございます浄化槽設置補助事業を拡大していくということでございましたが、そういった場合、個別処理に町の汚水処理が進むという中で、このような、これまで110件の実績がありましたが、このような浄化槽設置枠の拡大の方向に向かって、その設置数の枠とか、あるいは設置数の枠をどのように定めて、どのように確保していくのか。そういったような問題が出てくると思っておりますので、改めまして集合処理から個別処理に向かう過程をご答弁いただきながら、今目指そうとする、これまでの合併浄化槽設置補助事業に対する今後の進め方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） 先ほど申し上げましたように、個別処理方式の技術が向上したことによりまして、水質の、水の質の有利性もその差が小さくなったということで、今後は現在行っております個人設置型による事業を精査しながら、推進を図ってまいりたいと思っております。

何せ、今非常に進歩しておりますので、水質の問題についてはほとんど合併処理浄化槽あるいは下水道等についても、非常にこれまたすばらしい水質になっておりますので、金のかからないような、そういう方式をとってまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

○議長（大橋信夫君） 遠藤稔雄君。

○11番（遠藤稔雄君） 技術的な面もございますので、担当課の方から、さらに個別処理に向かったの考え方を、あれば聞かせていただきたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 下水道の今後の進め方ということでございます。

現在、公共下水道事業につきましては、先ほどご質問にございましたように、かなりの整備率については、約75%近くということで、あと接続率につきましても65%以上というような状況となっております。

それで、今後拡大するであろう公共下水道の事業につきましては、現在、見直しを行っております。全体計画区域につきましては、集合処理と個別処理の優位性については、結果としては長い期間、今浄化槽センター等での投資等もございますので、集合処理が有利というようなことで判断しております。また、認可区域につきましては、これまで認可区域としていた中でも、一部、計画当初と違いまして事業投資に対します収益が得られないということで見直しをいたしております。

また、新たに涌谷町の国保病院に接続する路線、あるいは渋江内で町営八雲住宅の西側の方で大分宅地化が進められている地域、そういったところなどを整備の中に加えるなど、見直しを行っておるところでございます。

この見直しによりますと、事業認可区域面積、現在318ヘクタールでございますけれども、見直した部分、それから加えた部分ということで、11ヘクタールが減となりまして、今後は事業認可区域318から307ヘクタールと見直しする予定でございます。

あとそれから、農業集落排水事業につきましては、現在、9地区が計画に上がっております。この中で、既に3地区につきましては、ご承知のように事業が完了いたしております。失礼いたしました、4地区、生栄巻を入れまして4地区でございます、4地区については完了いたしております。残り5地区につきましては、現在休止ということで取り扱っておりますが、これにつきましても、上司と相談しながら、中止という形にとらせていただきまして、本格的に個別浄化槽で合併浄化槽の補助金で対応していきたいと考えております。

なお、先ほどの公共下水道事業におきます事業認可区域外の区域につきましても、これも合併処理浄化槽の補助対象地域ということで、今後個別処理方式で進めていきたいと、このように考えております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 遠藤稔雄君。

○11番（遠藤稔雄君） 一部答弁漏れがございますが、合併処理浄化槽に地区見直し、あるいは事業見直しに絡んで、今までどおりではいけないだろうなと思われましたので、その、どれぐらいの枠を定めて、それをどのように確保してやるかということについてのご答弁がございませんので、担当課の方からお願いしたいと思っております。

○議長（大橋信夫君） 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 合併処理浄化槽、個別処理の補助金ですけれども、これ現在進めておりますけれども、前年度の申し込み数を参考にいたしまして、翌年度の当初で予算を措置しております。その後、例えば年度途中で申し込みがありましたならば、それにつきましては国・県と協議しながら増加、ふやしていくということで対応いたしております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 遠藤稔雄君。

○11番（遠藤稔雄君） それでは、3点目の会計処理の問題でございますが、下水道あるいは農集排の生活排水事業は、いわゆる上水道あるいは病院事業のように、事業初期において、いわゆる巨額の設備投資を行っていく、装置型事業と言われておりますが、これを利用料という形で何十年もかけて回収する事業でございます。このことは、設備投資によって生まれた資産を運用して事業を展開していくことを意味しておりますから、公共下水道事業、あるいは農集排事業等の汚水処理事業サービスにおいては、このサービスの対価として利用料を徴

収する性格上、利用者に対しては、コスト管理においてより理解をいただくための説明責任が発生してまいります。このために、事業の1年間の経営成績をあらわす計算書、いわゆる損益計算書とか決算日における事業にかかわる財産と借金の状態、つまり財務状況をあらわす計算書、貸借対照表の二つをもって事業経営の状況をしっかりと把握した上で、町民に説明責任を果たさなければならないと思います。

また、多額の投資に基づいていた固定資産を利用して、運用して汚水処理サービスを継続していかなければならない事業として、当然施設の更新が絶対不可欠でございますが、このために、施設の更新を想定して経営経理上の要素に減価償却費の考え方を導入しなければなりません。

このようなことから、公共下水道事業、農業集落排水事業等の汚水処理事業においては、特別会計は基本的になじまず、複式簿記に基づく企業会計方式にして適切に管理していき、事業を効率的に経営すべきものと思いますが、先ほどの中では、そのように進むと言いましたが、私は下水道において利用料と管理費がほぼイーブンになってきたこの時点において、早急に考えるべきではないかと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） お尋ねの関係でございますが、企業会計そのものについては減価償却費も計上しなければなりません。ただし、減価償却費の中で、問題は定率法にするか定額法にするかの2種類のうち一つを選ばなければなりませんので、どちらがこれが有利なのか、それを調査しながら、そういうふうにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 遠藤稔雄君。

○11番（遠藤稔雄君） 私の場合は定額法を用いておりますけれども、公営企業においてはなかなか知るところではございませんので、その辺のところを含めまして、実は先ほど総務省から、基準内の地方公営企業繰出金についての通知に基づいて基準内の繰入額というものが決められるという話がございましたが、この点を見ましても、国では既にこういったような下水道事業等に関しては、既に企業会計にすべきだという認識があるものと、私は思っております。

このようなことから、特別会計というものはやはりなじまず、企業会計にすべきではないかなと思っておりますが、先ほどの町長の答弁にありました減価償却費の算入の計算の仕方を定額法にするか定率法にするかも含めて、これはやはり担当課にお伺いしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 下水道事業の企業会計化ということでございますけれども、今、ご質問にありましたけれども、企業会計のメリットというのは大分ございまして、現在水道でも行っておりますけれども、経営状況がわかると。それから資産の状況、それから透明性が高まるということと言われております。

下水道使用料の適正化を図り、一般会計との負担区分を明確にするという意味では、確かに企業会計の方がメリットが大きいと言われております。特に、下水道事業におきましては、先ほど涌谷町の整備率も約80%近くということになりまして、建設事業から維持管理の時代へそろそろ入っていくというような状況におきましては、特に有効であるというふうにと言われております。

それで、国の方でも下水道事業会計につきましても、公営企業会計を適用するよというふうなお話がございます。ただ、私たちちょっと資料を得た状況によりますと、現在、水道で実施いたしております地方公営企

業法でございますけれども、これは今国の方で資本制度の見直しなど、具体的に検討されておるところでございます。そういうこともございまして、これを最初に水道事業の方にどういった形で適用されるのかということを見まして、その後、下水道の会計への導入について検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（大橋信夫君） 遠藤稔雄君。

○11番（遠藤稔雄君） 最後の、答弁漏れもございまして、検討中でございますので、常任委員会として、ともに考えたいと思いますので、私の質問は終わります。

○議長（大橋信夫君） 以上で11番遠藤稔雄君の一般質問を終了いたします。

1 番杉浦謙一君、一般質問席へ。

〔1 番 杉浦謙一君登壇〕

○1 番（杉浦謙一君） 1 番杉浦でございます。本日 8 番目となりました。どうぞ最後までおつきあい願いたいと思います。

初めに、すべての教育施設に A E D の設置をということでもありますけれども、この A E D、自動体外式除細動器と言われておりますけれども、最近、どこでも公共施設、民間の施設、工事現場でも A E D のマークを目にすることが多くなってきております。この心室細動、心停止の一病態のことでもありますけれども、このときに A E D 機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショック、除細動というんですけれども、それを与えて心臓の働きを戻すことを試みる医療機器のことでもございまして、その動作が自動化されているので、使用者は医師である必要がないということでもあります。

従来の除細動器と違って、A E D は操作を自動化して、医学的判断ができない一般の人でも使えるように設計されており、操作はいたって簡単で、この A E D を発する指示音声に従ってボタンを押すなど、2 ないし 3 の操作のみで取りつけもわかりやすく説明されており、医療知識や複雑な操作なしに電氣的な除細動が実行されるものであります。

実際に A E D を一般住民が使うケースが非常に多いと考えられており、日本では救急車が現場に到着するまで平均で約 7 分を要するが、心室細動の場合、一刻も早く電氣的除細動を行うことが必要とされていて、7 分も待つわけにはいかないのであります。

救急車の到着以前に A E D を使用した場合には、救急隊員や医師が駆けつけてから A E D を使用するよりも救命率が数倍も高いことが明らかとなっております。これは大阪府の三島救急医療センターの話であります。こうしたことから、A E D をなるべく多数設置すること。一人でも多くの住民が A E D に関する知識を有することが非常に重要ではないでしょうか。現在、子供用の A E D パットが認可され、1 歳以上の子供なら使用できる A E D がふえてもおります。保育所、幼稚園等の教育施設にも A E D の設置が必要と考えますが、教育長の見解を伺うものであります。

次の質問に移ります。

平成 23 年度予算編成方針について質問をいたします。

2011 年度政府予算は、民主党政権が最初から準備編成した初めての当初予算であり、地方財政への対応がどうなるものになるか注目されておりました。政府総務省は、2011 年度地方財政計画について、地域主権改革に沿

った財源の充実を図るため、地方交付税総額を0.5兆円増額、一般財源総額の確保を前面に押し出し、地方に十分な財源保証ができたかのように説明しております。

しかし、地方財政計画の実際は、社会保障関係費の自然増を中心に、地方自治体の行政経費が増大するにもかかわらず、それに見合った財源保証が全くされていないというのは最大の特徴であります。民主党政権の地域主権改革は、財源保証の面から見ても、住民福祉の増進を図るものでも、地方自治を拡充するものでもないものと言わざるを得ません。

さて、平成22年11月12日付の安部副町長の名前で出されております平成23年度予算編成方針という文書、ここにありますが、私、拝見をいたしました。この文書に基づきお聞きいたしますが、平成23年度の予算編成について、骨格的予算の組み立て方、考え方をお聞きするものであります。

また、一般的事項においては、町税や負担金使用料等の予算計上率については、検討会議に見て調整すると思いますが、どのような考え方で行われているのかお聞きいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 1番杉浦謙一議員の一般質問にお答えします。

AEDについて、大変詳しく調べられて感服いたしました。

最初の質問は、AEDについての教育長の考えということであります。

AEDということについては、先ほども杉浦議員が申し上げましたとおり、自動体外式除細動器という大変長い言葉になっておるようであります。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる不整脈の患者に電気ショックを与えて救命する装置というふうに解釈しておるようであります。このAEDを使用することによって、救急車が来る前にAEDを使用することによって、いわゆるこれらの患者が救命されるという道具ということで、絶対必要だというふうなことを感じております。

現在、AEDを設置している施設は、町内においては涌谷公民館、B&G海洋センターにそれぞれ1台ずつ。これは平成21年4月23日設置しております。小中学校にはそれぞれ1台あります。中学校の涌谷中学校、篁岳中学校につきましては、平成19年10月31日に奉仕団体から寄附を受けたものであります。小学校のAEDは、平成22年3月5日、経済危機対策協議交付金で設置したものです。各施設の職員は、毎年救急講習を受講の際、AEDの使用の説明を受け万全を期しているところでございます。

以上、第1回の質問にお答え申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、2点目の杉浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

2点目の平成23年度予算編成方針についてでございますが、町長選挙がある年は政策的な予算を除いて骨格予算を編成するという考え方も当然であります。6番門田議員へお答え申し上げましたように、多くがこれまで議会にお諮りをしてまいりました継続的な事業及び計画的な事業であり、選挙の時期もあって、町民サービスの継続の観点から、通常予算と編成いたしましたものでございます。その観点でご審議を賜りたいと考えております。

そしてまた、先ほど民主党の地方主権についてでございますけれども、地方財政計画は82兆5,200億円で、歳

入歳出同額でございますが、まずは地方交付税は2.8%の増、一番厳しいのは臨時財政対策費の20.1%減の6兆1,593億円で、この交付税措置が非常に減ったことに対して、地方も非常に厳しい状況でございます。

さらにまた、その中であって歳出の面では、地域活性化雇用等臨時特例費等も昨年は9,850億円でございましたが、ことしはゼロ円でございます、非常に予算編成にはどこの市町村も厳しい状況のようでございます。

その中であって、先ほどでなく門田議員に申し上げましたとおり、涌谷町の町税は十四、五億円が通常予算でございましたけれども、それが5,200万ほど減額をいたしまして、その点でも涌谷町は非常に厳しい状況でございました。

したがって、このことにつきましては予算ヒアリングの際に、またその後の打ち合わせ等で担当課と協議をいたしておりますけれども、具体的な計上率につきましては過去の決算状況をもとに平均的な率での計上率について協議をしましたが、年度間でのばらつきがあったり、滞納世帯の事情の違い等によりまして、一律の計上方法はとれませんでした。そこで、当初予算につきましては、過去の決算状況を極力参考にいたしまして計上することとし、また決算議会時においては、決算状況と当該年度の収入状況を勘案して、それぞれ予算額を見直すことといたしております。

今後とも、議員皆様のご指導を仰ぎたいと思っておりますので、なお一層の議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げて、杉浦議員の答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） では、1点目のAEDに関する2回目の質問でございますけれども、第四次涌谷町総合計画後期基本計画の健康地域医療、2として地域医療の充実、（3）救急医療体制の充実として、応急手当についての知識や技術の普及啓発活動の推進、AEDの公共、公益施設への配置促進、これはその計画の21ページに書かれておりますし、68ページにはAEDなど配置の促進ということも盛り込まれております。

小中学校の話は、先ほど教育長から答弁いただきました。幼稚園、保育所では必要ではないのか。この必要性はどうなっているのか、そのお考えお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） それでは、第2回目の質問にお答えします。

小学校、中学校においては設置しておりますが、幼稚園、保育所においてははまだ設置しておりません。

幼児へのAEDの使用につきましては、ご承知のとおり平成18年4月まで、8歳未満また25キログラム以下の体重の幼児に使用の制限がありましたが、そのうち小児用電極パットの開発、認可がなされ、現在は幼児への使用も可能となったところでございます。そうしたことから、現在設置されておる小学校のAEDにつきましては、小児用電極パットも購入し、新入生などにも対応できるようにしたところでございます。

今、お話がありましたように、幼児の心停止は大変少ない件数でありますけれども、備えあれば憂いなしという言葉がありますので、この辺につきましては子供たちがより安全な環境の中で生活するよう、設置につきましては財政当局と協議して備えたいと思っております。以上。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） ぜひ検討していただいて、お願いしたいと思いますが、先ほど小中学校で設置されております、現在公民館等でも設置されていると答弁いただきましたけれども、そのAEDはバッテリーの寿命は、

私の調べたところによりますと4年と思われますけれども、更新はいつ行うのか、4年なのか、再度質問したいと思います。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 私の調べたところは、バッテリーは5年、パットは3年以内というふうに調べておまして、小学校においては、パットは24年4月、バッテリーは26年2月、中学校においてはパットは23年8月、バッテリーは24年10月31日というふうになっているようでありますので、この点については学校も忘れることがありますので、その際には学校にもいろいろ連絡しまして、そういうことが支障のないように考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 根本的なお聞きしますけれども、現在設置されているAEDは購入なのかなんですが、購入した場合、お幾らなのかということなんですけれども、お願いします。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 小学校の場合は、いわゆる町費で買っております。それから中学校の場合は奉仕団体から寄附を受けたものであります。以上。（「値段、教育長、値段、購入価格」の声あり）この前買った値段は36万7,500円でした。以上です。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 私も大体30万かなと、安くなったとはいえ、やはり30万ぐらいはかかるんだろうなと思っております。実は、レンタルというのがありまして、レンタルは1器5,000円というふうになっておまして、たとえ5年更新時来たとしても、大分値段的には安いのかなと、かなりのお得なのではないかなと思っておりますけれども、そういった検討も少し必要なのではないかと思っておりますけれども、ここは提案したいと思いたすけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） その辺については、教育委員会内でも十分検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） では次、二つ目の項目に移りたいと思います。

先ほどの平成23年度予算編成方針、ここにありますが、この中の一般的事項、こう記載されている、（7）ということでこう記載されております。

各種団体の補助金については、事業実績、事業効果の確認を必ず行い、時代の要請に合わないもの、所期目的が達成されたと認められる補助金は廃止を検討すること。特に、決算における繰越金が当該年度の補助金額を上回っている団体への補助金については、一時的に補助を休止する等について検討することとしておりますけれども、今回、この補助を廃止された団体はあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 23年度の予算なんですけれども、補助金につきましては、運営がずっと続いているもので廃止したものはございません。以上です。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 廃止されたものはないとお聞きしました。では、減額された団体というのはあるのか、今回、その点もお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 済みません、手元にちょっと補助金、負担金の関係で300ぐらいありまして、詳しい比較表を持ち合わせておりません。当初予算のときにまたお答えしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） いわゆるあるのかなのかということだけをお聞きしたかったのですが、今即答はできませんか。

○議長（大橋信夫君） 総務課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） あるのかなのかということでございますけれども、これ、補助金、とらえ方ですけれども、町単独の補助金、または負担金、いろいろなものがございます。どれをとらえての話かということもございますが、減額しているものもございます。ただ今、担当統括から話ししましたように、詳しい内容はまだ手元に資料がないので、当初予算の方でもご説明したいと思います。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1班（杉浦謙一君） では、先ほどの質問は後ほど、後で資料をいただくということにしておきまして、次に移りますが、歳出についてはということで、この予算編成方針でございますけれども、歳出については公債費や人件費で減額になるものの、幼保一元化施設改修工事や小学校体育館耐震改修工事、河川防災ステーション整備工事等が予定されており、さらに病院会計や公共下水道会計等の負担金繰出金も高額になることが予想され、引き続き慎重な財政運営を余儀なくされると考えられるとあります。

確かに幼保一元化施設改修工事に3億円を超える整備事業を行うわけでありましてけれども、このことによって予算の組み方に支障を来すことがあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 当初予算なんですけれども、後で当初予算の説明の方でも申し上げることになるかと思いますが、一般財源の不足というものが出てまいっております。一般財源の不足を穴埋めするというのは基金しかございませんので、基金の残高との兼ね合いになってまいりますので、その辺のところでは、しょうがないといえますか苦勞といえますか、そういったものが出てきたのではないかなと思っております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 予算編成方針にあります新規事業、緊急度、優先度、コストを十分に検討すると。町民福祉の向上に寄与することを厳選すること。将来の財政負担にも十分配慮することとあります。

この中で、住民の福祉向上に寄与する新規事業というのは、ちょっと見ましたけれどもそんなに多くはありませんけれども、ちょっと私が昨年からの質問で取り上げております住宅リフォーム助成について、一定の検討はされているのか。これは、実は岩沼市と多賀城市、そして隣の大崎市でも今度から実施するものでございますけれども、経済効果と仕事興しとして大きな影響を与えるものであると考えておるところでございますけれども

も、そういった財政当局の考えというのはあったのでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 総務課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 何か当初予算の説明になるような感じになってきたんですけれども、個別の事業を今ここでお答えしていいかあれなんです、住宅リフォームの補助の検討をしたのかどうかというような質問でございますけれども、これも当初予算の方で話が出るとは思いますが、全体として新規事業については極力抑えさせていただいております。ただ、どうしても計画上実施しなければならない事業、さっきちょっと出ました幼保一元化施設、そういったものについては計上しましたけれども、極力継続事業が主でございます、新規の事業は極力抑えた予算編成としたものでございます。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） 確かにかなり抑えた予算だなと思っております。

先ほどの3億円という数字がもし提起されていたなら、決して賛成はしていなかったらと思うんですし、私は賛成討論もしておりますから、この学校適正化規模といいますか、幼保一元化の関係というのはそんなに予算のかかるものなのか、今後ともかかるものなのか、財政当局の考えていることをちょっと聞かせていただきたいなと思っております。

○議長（大橋信夫君） 城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 幼保一元化施設につきましては、計画としては23年度に開始をするということでございますので、その開始につきましては、一応大きなお金としてはそこで終わるだろうというふうに思っております。ただ、その後、小学校の体育館、耐震診断をやっておりますので、これらにつきましては、耐震補強といったものが、今後スケジュールに上がってくるといいますか、検討していかなければならない事項ではないかなというふうに考えております。終わります。

○議長（大橋信夫君） 杉浦謙一君。

○1番（杉浦謙一君） かなり予算がかかるものでありますけれども、最後に1点ですけれども、幼保一元化施設改修工事ですけれども、もう少し時期をおくらせれば、また違った予算になっていたのかなと思うのでありますけれども、実際はどのような状況なのでしょうか。

○議長（大橋信夫君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） この問題につきましては、大分文部省その他ともいろいろ検討しました。そういう点で、今の内閣においてははっきりしたことは明言しておりまして、いつどうなるかわからないような状態でありました。

もしこれが新築の場合に幾らかかるかと、8億ぐらいかかる。というふうな状況です。これは、三本木、鹿島台その他の幼保一元の施設を見て、こういう結果が出ておりまして、できるだけ経費をかけないというふうなつもりでございましたし、国からの補助があれば、大変都合よかったですけれども、現在補助としては、文部科学省からの補助の少ない金額で終わりましたので、こういう結果になったというふうに思っております。以上です。

○議長（大橋信夫君） 以上で1番杉浦謙一君の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終わります。

◇

◎散会について

○議長（大橋信夫君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣告

○議長（大橋信夫君） 本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後4時44分

